



日清食品ホールディングス
証券コード 2897

第76期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年6月26日(水)
午前10時 (受付開始 午前9時)

場所

ホテルニューオータニ大阪
2階「鳳凰の間」

決議事項

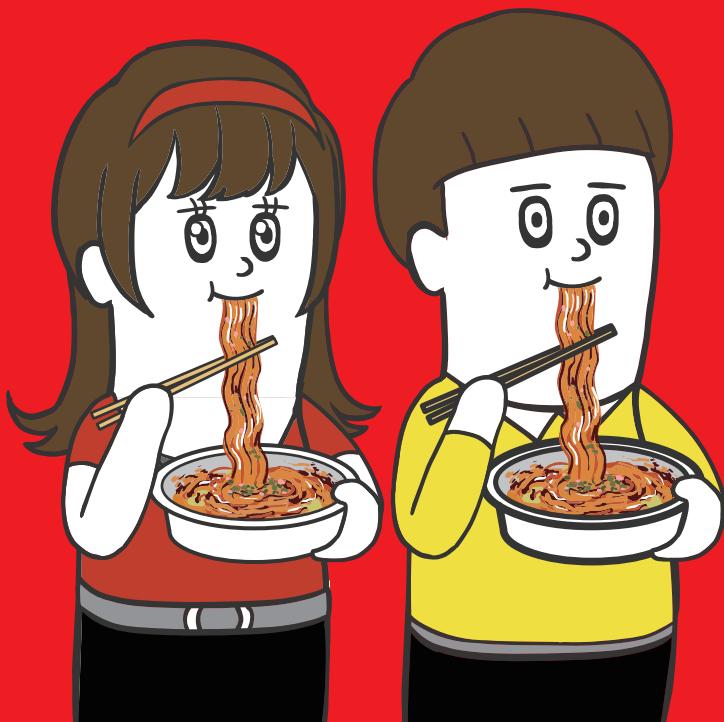
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

招集通知がスマホでも!



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/2897/>



株主の皆様へ

中長期成長戦略目標を前倒し達成

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。また、このたびの能登半島地震により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

2023年度は、コロナ禍が落ち着きを見せ、経済活動の正常化が進みました。一方で、長引くインフレや地政学的緊張の高まりにより、依然として原材料価格やエネルギーコストの上昇が続くなど、世界経済に不確実性をもたらしました。こうした厳しい事業環境の中、国内外で価格改定を余儀なくされたものの、即席めんをはじめとする当社グループ商品の相対的価値が再認識され、市場に広く受け入れられました。国内市場では、非即席めん事業が好調に推移し、グループ全体の業績を下支えいたしました。グローバルブランディングを推進する海外事業では、地域に応じた各種戦略効果で需要が拡大し、大きく飛躍した年となりました。

2024年度は、「マーケティングとフードテックを成長の原動力に」をテーマに掲げ、世界で相次ぐ自然災害や国際紛争、不透明な経済情勢に左右されない、レジリエントで強固な経営基盤を築き、より一層の成長を目指します。

具体的には、グローバルビジネスのさらなる飛躍、新規事業「完全メシ」を中心とした事業基盤の構築、食の未来を形作るフードテック開発の深耕に取り組んでまいります。また、環境への配慮を経営の中核に据えた「EARTH FOOD CHALLENGE 2030」への取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に向けた企業としての責務を果たしてまいります。さらには、人材を企業価値の源泉と捉え、人材育成と組織力の向上にも引き続き注力し、人的資本の拡充を図るとともに、企業文化の醸成に努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



目次

第76期 定時株主総会 招集ご通知



招集ご通知 3

第76期定時株主総会招集ご通知



株主総会参考書類 6

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

[添付書類]



事業報告 23



計算書類 63



連結計算書類 61



監査報告 65

第76期定時株主総会 招集ご通知

証券コード 2897

2024年6月4日

大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

 日清食品ホールディングス株式会社

代表取締役社長・CEO 安藤宏基

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、電子提供措置をとっておりますので、「株主総会の招集にあたって」をご参照の上、株主総会参考書類等をご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら、「議決権行使についてのご案内」をご確認の上、2024年6月25日(火曜日)午後5時40分までに行ってくださいようお願い申し上げます。

敬具

記



日時

2024年6月26日(水曜日) 午前10時



場所

大阪府中央区城見一丁目4番1号
ホテルニューオータニ大阪 2階「鳳凰の間」



目的事項

- 報告事項**
- 第76期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第76期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案：剰余金の処分の件
 - 第2号議案：取締役10名選任の件
 - 第3号議案：監査役1名選任の件

株主総会の招集にあたって

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願いします。

当社ウェブサイト
株主総会招集通知掲載サイト

<http://nissin.com/jp/>



当社ウェブサイトでは、「IR」「株式・配当金情報」「株主総会」を選択し、第76期定時株主総会の情報をご確認ください。

東証ウェブサイト
東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、銘柄名(会社名)「日清食品ホールディングス」又は証券コード「2897」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択して、ご確認ください。

- 電子提供措置事項のうち、事業報告の「株式会社の新株予約権等に関する事項」、「会社の体制及び方針」、「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、当該書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

インターネットライブ配信

2024年6月26日(水曜日) 午前10時から

詳しくはリーフレットに記載の「第76期株主総会ライブ配信のご案内」をご覧ください。



議決権行使についてのご案内

前頁に記載しておりますウェブサイトより株主総会参考書類等をご検討の上、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年6月26日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案の賛否をご記載の上、ご返送ください。

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後5時40分必着

インターネットで議決権を行使される場合



下記の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後5時40分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記載方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記載ください。

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の項 〇〇〇〇
XXXXXXXXXX日

議案番号	議案名	賛否
1.		
2.		

ログインQRコード
見本
〇〇〇〇〇〇〇〇

※議決権行使書用紙はイメージです。

第1、3号議案

- 賛成の場合 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスしていただき、議案の賛否をご入力ください。

ログインQRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。



(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 議決権行使書用紙に議案の賛否が記載されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 代理人による議決権の行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。その場合、代理出席される株主様の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面(委任状及び代理人により議決権を行使される株主様の議決権行使書用紙)を会場受付にご提出ください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先】 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ☎0120-173-027(午前9時~午後9時)

【ご参考】 機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、中長期成長戦略では安定的株主還元を中長期的な経済価値ターゲットの1つとして定めております。

また、内部留保した資金の使途につきましては、さらなる企業価値の向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&A等の資金需要に備えるとともに、余資につきましては、リスクを勘案しながら、効率的に運用してまいります。

この方針に沿って、当期は中間配当として1株当たり26.7円を実施し、また、年間配当として66.7円を予定していることから、期末配当は次のとおり、40円とさせていただきますたく存じます。

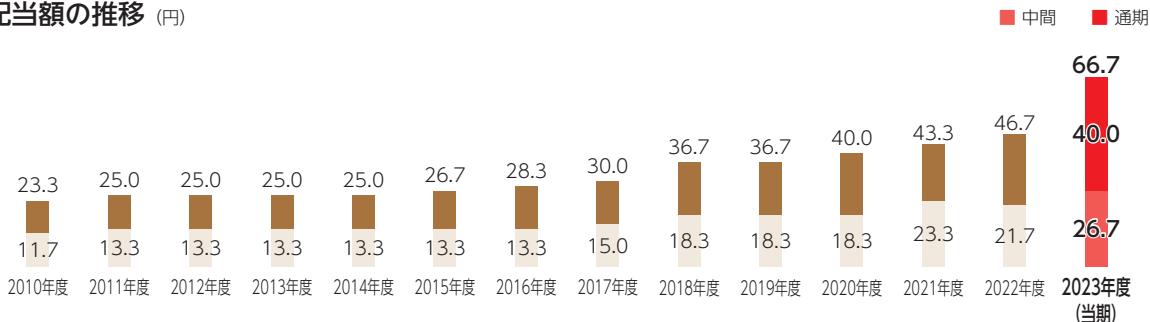
なお、今後の株主配当につきましても、持続的な利益成長に合わせ、連結配当性向約40%を目安とした柔軟な増配を行う累進的配当に努めてまいります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類	金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 40円 総額 12,172,415,120円 これにより、中間配当金（1株につき金26.7円）と合わせまして、年間配当金は1株につき金66.7円（連結配当性向37.4%）となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月27日（木曜日）

(注) 当社は2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記中間配当金につきましては、当該株式分割後換算の金額を記載しております。

配当額の推移 (円)



(注) 当社は2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記配当額の推移は、2010年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たりの配当額」を算定しております。

第2号議案

取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化・多様性の確保を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案が原案どおり承認された場合、社外取締役が過半数となります。また、社外取締役のうち、5名を東京証券取引所の定める独立役員とする予定であり、当社の取締役の半数が独立役員となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	取締役会 出席状況	現在の当社における地位・担当
1	あんどう こうき 安藤 宏基 (男性) 再任	10/10回 (100%)	代表取締役社長・CEO
2	あんどう のりたか 安藤 徳隆 (男性) 再任	10/10回 (100%)	代表取締役副社長・COO
3	よこやま ゆきお 横山 之雄 (男性) 再任	10/10回 (100%)	取締役・CSO 兼 常務執行役員
4	こばやし けん 小林 健 (男性) 再任 社外	10/10回 (100%)	取締役
5	おかふじ まさひろ 岡藤 正広 (男性) 再任 社外	10/10回 (100%)	取締役
6	みずの まさと 水野 正人 (男性) 再任 社外 独立	10/10回 (100%)	取締役
7	なかがわ ゆきこ 中川 有紀子 (女性) 再任 社外 独立	10/10回 (100%)	取締役
8	さくらば えいえつ 櫻庭 英悦 (男性) 再任 社外 独立	10/10回 (100%)	取締役
9	おがさわら ゆか 小笠原 由佳 (女性) 再任 社外 独立	10/10回 (100%)	取締役
10	やまぐち けいこ 山口 慶子 (女性) 新任 社外 独立	—	—

1

あんどう
安藤こうき
宏基

再任

1947年10月7日生（満76歳）



略歴並びに当社における地位及び担当

1973年 7月 当社入社
 1974年 5月 当社取締役海外事業部長 兼 開発部長
 1979年 4月 当社常務取締役営業本部長
 1981年 6月 当社代表取締役専務取締役
 1983年 7月 当社代表取締役副社長
 1985年 6月 当社代表取締役社長
 2007年 1月 財団法人（現 公益財団法人）安藤スポーツ・食文化振興財団理事長（現任）
 2008年10月 当社代表取締役社長・CEO（グループ最高経営責任者）（現任）
 2010年 8月 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会会長（現任）

重要な兼職の状況

- 公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団理事長
- 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会会長

取締役候補者とした理由

安藤宏基氏は、長年、当社グループの統括を務めた経験、実績に基づく高い見識及び専門性で、ガバナンスの強化、業務執行の監督、重大リスクへの予見と対応に優れた成果を上げました。中長期成長戦略2030においても、目標利益水準に早期到達するなど、利益ポートフォリオ変革と持続的成長の推進において重要な役割を果たしています。当社グループのさらなる企業価値向上に不可欠な人材であるため、引き続き取締役候補者としてしました。

取締役候補者と当社との特別の利害関係等

当社グループは、安藤宏基氏が理事長を務める公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団との間において、建物の賃借等を行っております。

当社グループは、安藤宏基氏が会長を務める特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会との間において、イベント協賛、寄付等を行っております。

■ 所有する当社の株式の数

368,182株

■ 取締役在任年数

50年 ※本総会最終時

■ 2023年度における 取締役会への出席状況

10回/10回（100%）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

2

あ ん ど う
安藤の り た か
徳隆

再任

1977年6月8日生（満47歳）



略歴並びに当社における地位及び担当

2004年 6月 財団法人（現 公益財団法人）安藤スポーツ・食文化振興財団常務理事
 2007年 3月 当社入社 経営企画部部長
 2008年 2月 当社執行役員経営戦略部長
 2008年 6月 当社取締役マーケティング担当
 2008年10月 当社取締役・CMO（グループマーケティング責任者）
 2010年 6月 当社専務取締役・CMO
 日清食品株式会社代表取締役副社長
 財団法人（現 公益財団法人）安藤スポーツ・食文化振興財団副理事長（現任）
 2011年 4月 当社専務取締役・CMO 兼 米州総代表
 2012年 4月 当社専務取締役・CSO（グループ経営戦略責任者）
 兼 Regional Headquarters of Asia統括
 2014年 4月 当社専務取締役・CSO 兼 マーケティング管掌 兼 生産・資材管掌
 2014年 6月 当社代表取締役専務取締役・CSO 兼 マーケティング管掌 兼 SCM管掌
 2015年 4月 当社代表取締役専務取締役・CMO
 日清食品株式会社代表取締役社長（現任）
 2016年 4月 当社代表取締役専務取締役
 2016年 6月 当社代表取締役副社長・COO（グループ最高執行責任者）（現任）

■ 所有する当社の株式の数

113,005株

■ 取締役在任年数

16年 ※本總會最終時

■ 2023年度における 取締役会への出席状況

10回/10回（100%）

重要な兼職の状況

- 日清食品株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

安藤徳隆氏は、戦略やマーケティングをはじめとする主要部門のリーダーとして中心的な役割を果たしてきました。現在、代表取締役副社長・COO及び日清食品(株)の代表取締役社長として、中長期成長戦略2030の達成に向け既存事業の成長と新規事業の推進を牽引し、その革新的なアプローチがブランド力向上に大きく寄与しています。当社グループのさらなる企業価値向上に不可欠な人材であるため、引き続き取締役候補者となりました。

取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

3

よこやま
横山ゆきお
之雄

再任

1956年11月16日生（満67歳）



■ 所有する当社の株式の数

7,426株

■ 取締役在任年数

14年 ※本総会最終時

■ 2023年度における
取締役会への出席状況

10回/10回（100%）

略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行
 2005年 4月 株式会社みずほ銀行渋谷支店長
 2007年 4月 同行執行役員渋谷支店長
 2008年 4月 当社入社 執行役員財務部長
 2008年10月 当社執行役員財務経理部長
 日清食品アセットマネジメント株式会社代表取締役社長
 2010年 1月 当社執行役員・CFO（グループ財務責任者）
 2010年 6月 当社取締役・CFO
 2016年 6月 当社取締役・CFO 兼 常務執行役員
 2021年 4月 当社取締役・CSO（グループ戦略責任者） 兼 常務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

● 特にありません。

取締役候補者とした理由

横山之雄氏は、(株)みずほ銀行の執行役員を経て当社の財務部門の統括を務め、財務戦略に関する深い見識と実務経験を有しています。現在、取締役・CSOとして、グループガバナンス・業務基盤の強化、リスクマネジメントの体制構築、海外事業比率の拡大に向けた戦略において、中長期成長戦略2030を推進する重要な役割を担っています。当社グループのさらなる企業価値向上に不可欠な人材であるため、引き続き取締役候補者としてしました。

取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

4

こばやし けん
小林 健

再任

社外

1949年2月14日生（満75歳）



略歴並びに当社における地位及び担当

1971年7月 三菱商事株式会社入社
 2003年4月 同社執行役員
 2007年6月 同社取締役常務執行役員
 2010年4月 同社副社長執行役員社長補佐
 2010年6月 同社代表取締役 社長
 2011年6月 当社社外取締役（現任）
 2016年4月 三菱商事株式会社代表取締役会長
 2016年6月 同社取締役会長
 三菱重工業株式会社社外取締役（現任）
 三菱自動車工業株式会社社外取締役（2022年退任）
 株式会社三菱総合研究所社外取締役（現任）
 2021年12月 株式会社三菱総合研究所社外取締役（現任）
 2022年4月 三菱商事株式会社相談役（現任）
 2022年11月 東京商工会議所会頭（現任）
 2022年11月 日本商工会議所会頭（現任）

重要な兼職の状況

- 三菱商事株式会社相談役
- 三菱重工業株式会社社外取締役
- 株式会社三菱総合研究所社外取締役
- 東京商工会議所会頭
- 日本商工会議所会頭

■ 所有する当社の株式の数

30,784株

■ 取締役在任年数

13年 ※本総会最終時

■ 2023年度における 取締役会への出席状況

10回/10回（100%）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林健氏は、三菱商事(株)において社長や会長を務め、総合商社の経営者としての豊富な経験と卓越した見識を有しています。また、現在東京商工会議所及び日本商工会議所の会頭としても活躍し、経済に関する幅広い知見を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

当社グループは、小林健氏が相談役を務める三菱商事(株)との間において、商品の販売、資材の仕入等の取引を行っております。

5

おかふじ
岡藤まさひろ
正広

再任

社外

1949年12月12日生（満74歳）



■ 所有する当社の株式の数

31,186株

■ 取締役在任年数

13年 ※本総会最終時

■ 2023年度における
取締役会への出席状況

10回/10回（100%）

略歴並びに当社における地位及び担当

1974年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
 2002年 6月 同社執行役員
 2004年 4月 同社常務執行役員
 2004年 6月 同社常務取締役
 2006年 4月 同社専務取締役
 2009年 4月 同社取締役副社長
 2010年 4月 同社代表取締役社長
 2011年 6月 当社社外取締役（現任）
 2018年 4月 伊藤忠商事株式会社代表取締役会長CEO（現任）

重要な兼職の状況

● 伊藤忠商事株式会社代表取締役会長CEO

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡藤正広氏は、伊藤忠商事(株)において社長や会長CEOを務め、総合商社の経営者としての豊富な経験と卓越した見識を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

当社グループは、岡藤正広氏が代表取締役会長CEOを務める伊藤忠商事(株)との間において、商品の販売、資材の仕入等の取引を行っております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

6

みずの まさと
水野 正人

再任

社外

独立

1943年5月25日生（満81歳）



■ 所有する当社の株式の数

14,943株

■ 取締役在任年数

8年 ※本総会終結時

■ 2023年度における
取締役会への出席状況

10回／10回（100%）

略歴並びに当社における地位及び担当

1966年 3月 美津濃株式会社入社
1978年 5月 同社取締役
1980年 2月 同社常務取締役
1983年 6月 同社代表取締役常務取締役
1984年 5月 同社代表取締役副社長
1988年 5月 同社代表取締役社長
2006年 6月 同社代表取締役会長
2012年10月 同社顧問
2014年 7月 同社相談役会長（現任）
2016年 6月 当社社外取締役・独立役員（現任）

重要な兼職の状況

● 美津濃株式会社相談役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

水野正人氏は、美津濃(株)において30年以上にわたり経営を行い、豊富な経験と卓越した見識を有し、また、経営諮問委員会の委員長として議論をリードした実績があります。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、当社グループは、同氏が関わる美津濃(株)との特段の取引関係がないため、同氏を独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。



■ 所有する当社の株式の数

8,022株

■ 取締役在任年数

5年 ※本総会最終時

■ 2023年度における
取締役会への出席状況

10回/10回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1988年4月 三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入行（1994年退職）
 2006年10月 東芝ジーイー・タービンサービス株式会社人事部長（2011年退職）
 2010年4月 慶應義塾大学産業研究所共同研究員（現任）
 2011年4月 早稲田大学トランスナショナルHRM研究所招聘研究員（現任）
 2014年9月 株式会社Mizkan Holdings人事部長（2016年退職）
 2016年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授（2021年退任）
 2018年6月 株式会社エディオン社外取締役（2019年退任）
 2019年3月 ルネサスエレクトロニクス株式会社社外取締役（2020年退任）
 2019年6月 当社社外取締役・独立役員（現任）
 2021年2月 イワキ株式会社（現 アステナホールディングス株式会社）社外取締役（2023年退任）
 2021年6月 東邦亜鉛株式会社社外取締役（現任）
 2021年9月 株式会社マクロミル社外取締役（現任）
 2024年4月 青山学院大学経営学部特任教授（現任）

重要な兼職の状況

- 東邦亜鉛株式会社社外取締役
- 株式会社マクロミル社外取締役
- 青山学院大学経営学部特任教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中川有紀子氏は、商学博士であり、人的資本経営やグローバル人材育成の専門家としての長年のビジネス経験と学識を有しています。同氏には、直接企業経営に関与された経験はありませんが、これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、当社グループは、同氏が関わる東邦亜鉛(株)との特段の取引関係はなく、他方で(株)マクロミルとの取引はありますがその額は双方から見て売上の0.5%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

8

さくらば えい え つ
櫻庭 英悦

再任

社外

独立

1956年5月30日生（満68歳）



略歴並びに当社における地位及び担当

1980年4月 農林水産省入省
 2001年1月 同省 総合食料局消費生活課物価対策室長
 2002年10月 同省 大臣官房参事官
 2005年7月 同省 総合食料局食品産業振興課長
 2008年4月 同省 北海道農政事務所長
 2009年7月 同省 大臣官房情報評価課長
 2011年5月 同省 大臣官房審議官兼国際部兼生産局
 2011年8月 同省 総合食料局次長
 2011年9月 同省 大臣官房審議官兼食料産業局兼生産局
 2012年9月 同省 大臣官房審議官兼食料産業局
 2014年7月 同省 食料産業局長
 2016年4月 内閣官房内閣審議官 併任（2016年退官）
 2016年9月 一般社団法人ヤマトグループ総合研究所エグゼクティブアナリスト
 （2021年退任）
 2020年4月 高崎健康福祉大学農学部客員教授（現任）
 2020年6月 当社社外取締役・独立役員（現任）
 2021年2月 一般社団法人環境にやさしいプラスチック容器包装協会理事長（現任）
 2023年4月 高崎健康福祉大学特命学長補佐（現任）
 2024年1月 内閣府本府参与（現任）
 2024年1月 農林水産省顧問（現任）

■ 所有する当社の株式の数

2,744株

■ 取締役在任年数

4年 ※本総会最終時

■ 2023年度における
取締役会への出席状況

10回/10回（100%）

重要な兼職の状況

- 一般社団法人環境にやさしいプラスチック容器包装協会理事長
- 高崎健康福祉大学特命学長補佐・客員教授
- 内閣府本府参与
- 農林水産省顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

櫻庭英悦氏は、農林水産省で食料産業局長等の重要な役職を歴任し、食の安全・安心や食品分野の環境問題に関する専門知識と卓越した見識を有しています。同氏には、直接企業経営に関与された経験はありませんが、これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、当社グループは、同氏が関わる団体との特段の取引関係がないため、同氏を独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1999年 4月 海外経済協力基金（現 株式会社国際協力銀行）入社（2004年退職）
- 2005年 9月 ベイン・アンド・カンパニー入社（2009年退職）
- 2009年12月 独立行政法人国際協力機構（JICA）入構（2019年退職）
- 2019年 4月 一般財団法人社会変革推進機構（現 一般財団法人社会変革推進財団）
インパクト・オフィサー（2023年退職）
- 2022年 5月 Rennovater株式会社社外監査役（現任）
- 2022年 6月 当社社外取締役・独立役員（現任）
- 2023年 4月 株式会社藤村総合研究所取締役（現任）

重要な兼職の状況

- 株式会社藤村総合研究所取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小笠原由佳氏は、インパクト投資を含む多岐にわたる分野で20年以上の経験を有しています。現在も経営及び政策コンサルティング分野でその経験を活かし続けており、サステナビリティ経営に関する先進的な見識を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、当社グループは、同氏が関わる企業との特段の取引関係がないため、同氏を独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。



■ 所有する当社の株式の数

1,267株

■ 取締役在任年数

2年 ※本総会最終時

■ 2023年度における 取締役会への出席状況

10回／10回（100%）

10

やまぐち

山口

けいこ

慶子

新任

社外

独立

1974年12月24日生（満49歳）



略歴並びに当社における地位及び担当

1999年 6月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行（2001年退職）
 2001年10月 野村證券株式会社入社（2012年退職）
 2012年 9月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社（2023年退職）
 2023年 5月 株式会社湘南山鉄取締役（現任）

重要な兼職の状況

● 株式会社湘南山鉄取締役

■ 所有する当社の株式の数

0 株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山口慶子氏は、20年以上にわたりリサーチ・アナリストとして活躍し、特に、食品・飲料業界やトイレットリー・化粧品業界をはじめとする消費財産業を専門分野としてきました。多数の経営トップとの交流を通じて企業経営に係る豊富な見識と財務会計分野での深い理解を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、社外取締役候補者となりました。また、当社グループは、同氏の出身であるゴールドマン・サックス証券との取引がありますが、その額は双方から見て売上の0.5%未満であること、同氏の出身である(株)三和銀行（現(株)三菱UFJ銀行）及び野村證券とも取引がありますが、同氏は同行及び同社を退職してから10年以上経過していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 中川有紀子氏の戸籍上の氏名はシュライバー有紀子、小笠原由佳氏の戸籍上の氏名は藤村由佳であります。
2. 2011年6月29日付にて社外取締役小林健及び岡藤正広の両氏との間において、2016年6月28日付にて社外取締役水野正人氏との間において、2019年6月26日付にて社外取締役中川有紀子氏との間において、2020年6月25日付にて社外取締役櫻庭英悦氏との間において、また、2022年6月28日付にて社外取締役小笠原由佳氏との間においてそれぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容は「3.社外役員との責任限定契約の内容の概要(1)」に記載のとおりであります。当社は、六氏が再任された場合、六氏との間の契約を継続する予定であります。また、山口慶子氏が社外取締役に選任された場合、2024年6月26日付にて同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は役員が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、役員全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案のとおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者になります。当該保険契約では被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし、法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は2024年8月に更新する予定であります。
4. 当社は、水野正人、中川有紀子、櫻庭英悦及び小笠原由佳の四氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、四氏が再任された場合、引き続き四氏を独立役員として届け出る予定であります。また、山口慶子氏が取締役に選任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 各候補者の年齢は、本定時株主総会時のものであります。
6. 小林健、岡藤正広、水野正人、中川有紀子、櫻庭英悦、小笠原由佳及び山口慶子の七氏は、社外取締役候補者であります。
7. 山口慶子氏は、新任の取締役候補者であります。
8. 小林健氏は、現に当社の特定関係事業者である三菱商事(株)の相談役であり、過去10年間に、同社の業務執行者となったことがあります。また、岡藤正広氏は、現に当社の特定関係事業者である伊藤忠商事(株)の代表取締役会長CEOであり、過去10年間に、同社の業務執行者となったことがあります。

(ご参考) 取締役候補者の選任及び取締役の解任方針

■ 取締役会の構成・取締役候補者の選任及び取締役の解任基準

当社グループは、「EARTH FOOD CREATOR」のグループ理念の下、国内外で事業展開するにあたって必要な人材を取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、専門分野・性別・年齢に加えて、人種・民族・国籍・出身国の多様性、規模の適正さ等を総合的に考慮し、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有した候補者を選任しております。

取締役候補者（社内）は、代表取締役社長・CEO、代表取締役副社長・COOのほか、グループ経営を担う執行役員、チーフオフィサー、各事業会社社長、各地域総代表等の中から選任しております。

社外取締役候補者は、会社法上の基準を満たすとともに、豊富な経験に基づき、国内外の経済・金融・産業情勢、企業戦略、マーケティング、先進的な研究等、高い見識、高度な専門性を有した企業経営者、学識経験者等であり、客観的な立場から、取締役会において経営の適法性と業務執行に対する意思決定の妥当性をチェックすることはもとより、取締役会等において企業価値を高める事業活動につながるアドバイス等が期待できる方を選任しております。

また、その手続きにつきましては、経営諮問委員会において、その妥当性を審議・検証した後、取締役会にて決定しております。

これらを踏まえて原則として取締役に選任された者や執行役員の中から、過去の実績に加え、グループ理念の実現に向けた強いオーナーシップと責任感があり、決断力・ブレークスルー力・人心掌握力・モラル・正義感の高さから、社内外から人望が厚く、経営に関する幅広い経験・知識を有しながら、先進的な見識への進取の精神を持ち、高い経営判断力を有する者を経営陣幹部（以下、役付取締役、役付執行役員をいう）の候補者として選定し、経営諮問委員会の諮問を経て、取締役会は該当者を経営陣幹部としてふさわしい人物かを判断することとしています。

なお、経営陣幹部の解任につきましては、その業績につき毎年定期的に経営諮問委員会にて審議するほか、解任基準（①法令、定款及び行動規範等の社内規程に違反し、当社グループに多大な損失又は業務上の支障を生じさせたこと、又は生じさせるおそれがあること、②職務執行に著しい支障が生じたこと、③選任基準の各要件を欠くことが明らかになったこと）に該当する疑いのある事象が生じた場合は、経営諮問委員会において解任の是非を審議・検証し、取締役会にて決定いたします。

■ 独立社外取締役の社外性・独立性の判断基準

会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外取締役を選任しております。

第3号議案

監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 亀井温裕氏は辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

にしかわ きょう
西川 恭

新任 社外 独立

1959年6月1日生（満65歳）



■所有する当社の株式の数

0株

略歴及び当社における地位

1982年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
2004年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）日本橋営業部副部長
2006年4月 同行 浜松営業部長
2008年4月 同行 香港支店長
2010年4月 同行 執行役員本店審議役（2010年退任）
2010年6月 テルモ株式会社入社 執行役員国際統轄部統轄
2012年3月 同社 執行役員テルモヨーロッパ社社長
2018年4月 同社 上席執行役員（CHRO）
2019年6月 同社 取締役上席執行役員（CHRO）
2021年4月 同社 取締役常務執行役員（CHRO）
2023年4月 同社 取締役顧問
2023年4月 ISO/TC260（ヒューマンリソースマネジメント）国内審議委員会委員（現任）
2023年6月 テルモ株式会社 アドバイザー（現任）（2024年6月退任予定）

重要な兼職の状況

●テルモ株式会社アドバイザー（2024年6月退任予定）

社外監査役候補者とした理由

西川恭氏は、金融業界で20年以上の経験を有しております。また、テルモ(株)のCHRO（最高人事責任者）及び管掌役員として、グローバルなガバナンス強化と人事改革を行い、事業成長を推進しました。これらの財務及び会計に関する相当程度の知見と構造改革に対する豊富な経験を当社グループの監査に反映することを期待し、社外監査役候補者となりました。また、当社グループは、同氏がアドバイザーを務めるテルモ(株)との特段の取引関係はなく、他方で同氏の出身である(株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）及び(株)みずほコーポレート銀行（現(株)みずほ銀行）とは取引関係がありますが、同氏は同行を退職してから10年以上経過していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定する予定です。

社外監査役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、西川恭氏が社外監査役に選任された場合、2024年6月26日付にて、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その内容は「3.社外役員との責任限定契約の内容の概要(2)」に記載のとおりであります。
2. 当社は役員が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、役員全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案のとおり承認され、監査役に就任した場合には、当該候補者は当該保険契約の被保険者になります。当該保険契約では被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし、法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は2024年8月に更新する予定であります。
3. 当社は、西川恭氏が監査役に選任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 西川恭氏の年齢は、本定時株主総会時のものであります。
5. 西川恭氏は、社外監査役候補者であります。
6. 西川恭氏は、新任の監査役候補者であります。

(ご参考) 監査役候補者の選任方針

■ 監査役会の構成・監査役候補者の選任基準

監査役会は、会社法等諸法令や定款・諸規程等に基づき、取締役の意思決定の過程や職務執行状況の監査を実施します。

監査役は総数を4名以内とし、その過半数を社外監査役とします。

監査役候補者（社内）の選任基準は、当社グループにおける豊富な業務経験に基づく視点から、監査を行え、経営の健全性を確保できる者としております。

社外監査役候補者の選任基準は、会社法上の基準を満たすとともに、監査に必要な豊富な経験と高度な専門性を有する者としております。

なお、その手続きにつきましては、経営諮問委員会において、その妥当性を審議・検証し、監査役会の同意を得た後、取締役会にて決定しております。

■ 独立社外監査役の社外性・独立性の判断基準

会社法に定める社外監査役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外監査役を選任しております。

(ご参考) スキルマトリクス

(第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合)

氏名	地位・担当	独立役員	スキル						
			企業経営	ブランド戦略	フードテック	サステナビリティ	構造改革	財務・会計	リスク・法務
安藤 宏基	代表取締役社長・CEO		○	○	○	○			
安藤 徳隆	代表取締役副社長・COO		○	○	○		○		
横山 之雄	取締役・CSO 兼 常務執行役員						○	○	○
小林 健	社外取締役		○			○			○
岡藤 正広	社外取締役		○	○					○
水野 正人	社外取締役	○	○	○					
中川 有紀子	社外取締役	○				○	○		
櫻庭 英悦	社外取締役	○			○	○			
小笠原 由佳	社外取締役	○				○		○	
山口 慶子	社外取締役	○	○					○	
澤井 政彦	常勤監査役							○	
西川 恭	常勤社外監査役	○						○	
道 あゆみ	社外監査役	○							○

<各スキルの内容・選定理由>

スキル		内容・選定理由
企業経営		事業環境の不確実性に強靱なレジリエンスをもって適応し、中長期にわたる持続可能な成長を実現するためには、企業経営に関する深い知識、豊富な経験及び実績が必要である。
ブランド戦略		「CUP NOODLES」のようなグローバルブランドの核となる価値を強化し、国内外の市場で競争力を高め、持続的な収益成長を実現するためには、ブランド戦略とマーケティングに関する専門知識と実践経験が必要である。
フードテック		当社の技術力を向上させ、先進技術を活用した高品質な製品を安定供給し、「FUTURE FOOD CREATOR」として新たな食文化とビジネスを創出するためには、フードテックの最前線でイノベーションを推進できる専門知識と実践経験が必要である。
サステナビリティ		ビジョン達成と持続可能な成長のためにCSV経営を推進し、資源有効活用と気候変動問題へのチャレンジ(EARTH FOOD CHALLENGE 2030)を進めるには、サステナビリティに関する深い知識と実践経験が必要である。
構造改革	人材・組織	戦略的な実行と新たな食文化の創出を牽引する革新的な組織を築き、当社独自の変革ロードマップを策定・推進するには、人材・組織分野に関する深い知識と実践経験が必要である。
	DX	急速に進化するデジタル環境において、純粋なデジタル化に留まらないビジネスモデル自体の変革を目指した全社活動テーマNBX(NISSIN Business Transformation)を推進するためには、デジタルトランスフォーメーション(DX)に関する広範な知識と実践的な経験が必要である。
財務・会計		正確な財務報告と強固な財務基盤の構築、企業価値の持続的向上に資する成長投資と株主還元強化の実現するためには、財務・会計に関する専門知識と実務経験が必要である。
リスク・法務		企業価値を持続的に向上させるためには、適切なガバナンス体制の構築が不可欠である。また、当社の使命である食品の安定供給を支えるには、リスク管理、コーポレート・ガバナンス、法務に関する高度な知識と豊富な経験が必要である。

これらのスキルはいずれも当社の経営にとって重要と考えるものでありますが、その中での優先順位も勘案した記載順にしております。
以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国において個人消費が堅調であるなど底堅く推移したものの、地政学リスクの高まりやインフレの進行等で先行き不透明感が増しております。国内においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行により経済活動が正常化し、内需が回復しつつあることなどから、景気は緩やかに回復基調にあります。一方で、原材料やエネルギー価格の高騰に加え、為替変動や金融政策の転換などのリスク要因もあり、予断を許さない状況であります。

かかる環境下、即席めん業界においては、新型コロナウイルス感染症流行期の需要増の反動もあり、中国など一部の国では前年比消費が減少しましたが、世界総需要は、流行前の2019年と比較すると10%以上高い堅調な水準を維持しています。

こうした中で、当社グループは、2030年に向けた「中長期成長戦略2030」で掲げたビジョンの実現と持続的成長に向け、成長戦略テーマである①既存事業のキャッシュ創出力強化、②EARTH FOOD CHALLENGE 2030、③新規事業の推進に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上収益では前期比9.5%増の7,329億33百万円となりました。利益面では、既存事業コア営業利益（注1）は前期比33.9%増の806億1百万円、営業利益は前期比31.9%増の733億61百万円、税引前利益は前期比32.7%増の769億15百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比21.0%増の541億70百万円となりました。

なお、為替変動による影響を除くと、売上収益では前期比6.5%増の7,125億17百万円、既存事業コア営業利益は前期比30.2%増の783億90百万円となりました。（注2）

（注1）既存事業コア営業利益とは、営業利益から新規事業に係る損益及び非経常損益としての「その他収支」を控除したものであり、中長期成長戦略上2021年度以降、積極的かつ継続的な先行投資を予定する新規事業にかかる損益を分離し、その成長投資の基盤となる既存事業の実質的な成長を測定することを目的に採用している指標であります。

（注2）2023年度の外貨金額を、前期の為替レートで円換算して比較しております。



報告セグメント別の概況

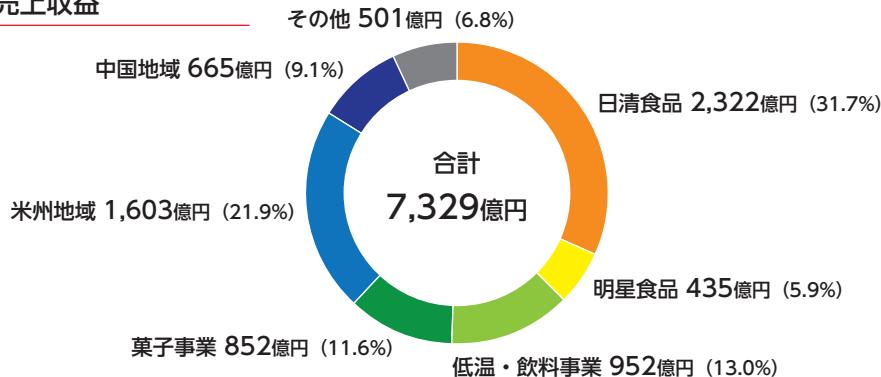
単位：百万円

区分	売上収益		増減額	増減率	セグメント利益		増減額	増減率
	2022年度	2023年度 (当期)			2022年度	2023年度 (当期)		
日清食品	220,204	232,221	+12,017	+5.5%	26,795	29,741	+2,946	+11.0%
明星食品	40,511	43,450	+2,939	+7.3%	2,373	2,818	+444	+18.7%
低温・飲料事業	86,838	95,221	+8,383	+9.7%	3,890	7,692	+3,802	+97.7%
菓子事業	74,057	85,150	+11,092	+15.0%	2,768	4,496	+1,727	+62.4%
米州地域	140,042	160,333	+20,290	+14.5%	12,483	21,486	+9,002	+72.1%
中国地域	66,972	66,452	△519	△0.8%	8,360	8,129	△231	△2.8%
その他	40,621	50,102	+9,481	+23.3%	5,392	7,146	+1,754	+32.5%
合計	669,248	732,933	+63,685	+9.5%	62,065	81,512	+19,446	+31.3%

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 当連結会計年度から、当社グループにおける事業管理区分の見直しにより、従来、「その他」に含めていた「ニッシンフーズベトナムCO.,LTD.」について、「中国地域」に含めて記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

セグメント別売上収益



日清食品

売上収益

2,322億21百万円

↑
前期比
5.5%
増

2022年度

2,202億4百万円

当期の状況

日清食品㈱の販売状況は、カップめん類、袋めん類、カップライス類が堅調に推移し、価格改定効果もあり、各カテゴリーとも前期比で増収となりました。カップめん類では、「**カップヌードル 具材まみれ**」シリーズをはじめ、期間限定商品の「**日清のどん兵衛 だし比べ**」シリーズなどお客さまニーズを捉えた商品が順調に推移しています。袋めん類では、発売65周年商品である「**チキンラーメン**」をはじめとするロングセラー商品や、2024年3月発売の「**日清ラ王 3食パック**」シリーズ等が売上を伸ばし、増収に寄与しました。カップライス類では、「**日清カレーメシ**」シリーズが引き続き好調を維持しています。利益面では、原材料価格の上昇等によるコストアップ要因がありましたが、増収効果により増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける日清食品の売上収益は、前期比5.5%増の2,322億21百万円、コア営業利益（注3）は、前期比11.3%増の295億48百万円、営業利益は、前期比11.0%増の297億41百万円となりました。



明星食品

売上収益

434億50百万円

↑
前期比
7.3%
増

2022年度

405億11百万円

当期の状況

明星食品㈱の販売状況は、カップめん類、袋めん類とも、前期比で増収となりました。カップめん類では、主力の「明星 一平ちゃん夜店の焼そば」が好調に推移したほか、2023年3月に新発売した「ロカボNOODLESおいしさプラス」も貢献しました。袋めん類では、「明星 チャルメラ」シリーズが引き続き好調に推移しました。

利益面では、原材料価格の上昇や広告宣伝費・販売費用等の増加等、費用の増加がありましたが、増収効果により前期比で増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける明星食品の売上収益は、前期比7.3%増の434億50百万円、コア営業利益（注3）は、前期比18.4%増の27億38百万円、営業利益は、前期比18.7%増の28億18百万円となりました。



低温・飲料事業

売上収益

952億21百万円

↑
前期比
9.7%
増

2022年度

868億38百万円

当期の状況

チルド事業は、新商品の「チルド 日清Spa王」、夏場の冷し中華群、秋季より賞味期限を40日から60日に延長した「行列のできる店のラーメン」が好調に推移しました。さらに、2024年3月発売の「チルド 日清焼そばU.F.O.」も単月ながら大きく売上に貢献し、前期比で増収となりました。利益面では、売上増及び価格改定により原材料価格上昇等によるコストアップを吸収し前期比で増益となりました。

冷凍事業は、ラーメン類、うどん類等が堅調に推移し、前期比で増収となりました。ラーメン類では「冷凍 日清中華」、「冷凍 日清まぜ麺亭」シリーズが好調でした。利益面では、原材料価格の上昇等によるコストアップ要因がありましたが、価格改定効果により前期比で増益となりました。

飲料事業は、乳酸菌飲料の「ピルクル400」シリーズ、“睡眠の質を改善し、疲労感を軽減する”「ピルクル ミラクルケア」が引き続き好調に推移したほか、「十勝のむヨーグルト」シリーズも秋のリニューアルで大きく伸長しました。また価格改定効果もあり、前期比で増収増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける低温・飲料事業の売上収益は、前期比9.7%増の952億21百万円、コア営業利益（注3）は、前期比96.3%増の77億2百万円、営業利益は、前期比97.7%増の76億92百万円となりました。



菓子事業

売上収益

851億50百万円



前期比

15.0%
増

2022年度

740億57百万円

当期の状況

菓子事業では、(株)湖池屋は「湖池屋ポテトチップス」シリーズや「スコーン」シリーズ等の主力商品や「湖池屋プライドポテト」シリーズ等の高付加価値商品の販売が拡大したことに加え、国内外において価格改定が奏功したことで、前期比で大幅な増収増益となりました。

日清シスコ(株)は発売から60年を迎えた「シスコーン」シリーズや「ココナッツサブレ」シリーズが堅調に推移し前期比で増収増益となりました。

ぼんち(株)は5パック商品や値ごろ感のある商品が堅調に推移し、また、価格改定を行ったことにより前期比で増収増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける菓子事業の売上収益は、前期比15.0%増の851億50百万円、コア営業利益(注3)は、前期比73.6%増の49億30百万円、営業利益は、前期比62.4%増の44億96百万円となりました。



米州地域

売上収益

1,603億33百万円



前期比

14.5%
増

2022年度

1,400億42百万円

当期の状況

米州地域全体では、引き続き新たな需要創造に向けた高付加価値商品の提案強化や導入推進に加えて価格改定も寄与し、増収増益となりました。売上については、米国では2022年8月に実施した価格改定後も底堅い即席めん需要が続く中、普及価格帯商品の販売が堅調に推移したことに加え、高付加価値商品を中心とした積極的な販売施策に取り組んだことで増収、ブラジルでは生産設備の大型メンテナンスや自然災害による生産トラブルの影響で販売数量減があったものの、価格改定効果および為替影響により、増収となりました。

利益については、米国において第3工場建設関連等の一時費用が発生したものの、主要原材料等のコスト上昇が落ち着きつつあることや、価格改定による増収効果、為替影響等によりセグメント全体で増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける米州地域の売上収益は、前期比14.5%増の1,603億33百万円、コア営業利益（注3）は、前期比72.3%増の215億31百万円、営業利益は、前期比72.1%増の214億86百万円となりました。

なお、為替変動による影響を除くと、売上収益は、前期比4.2%増の1,459億31百万円となり、コア営業利益は、前期比57.8%増の197億24百万円となりました。（注4）



米国



米国



ブラジル



ブラジル



メキシコ

中国地域

売上収益

664億52百万円



2022年度
669億72百万円

当期の状況

中国地域においては、販売エリア拡大や中国版カップヌードル「合味道」のブランド強化及び高価格帯袋めんの販売の拡大に取り組んでいます。中国大陸は、第4四半期の販売は緩やかな回復傾向にありましたが、年度を通じて消費は伸び悩みました。香港は、第4四半期の販売は中国本土からの旅行客が増加し、外食産業向けの即席めんの販売が伸び、更に輸出や香港でのプレミアム袋めん「北海道出前一丁」の販売が伸びました。また当期中国地域セグメントに変更をしたベトナム日清のベトナム国内販売チャネルが拡大し、即席めんの販売ボリュームが増加しました。年間を通じては香港市民の深圳への越境旅行増加による消費行動の変化などにより伸び悩みました。こうした状況の下、当年度の売上に関しては、第4四半期の増収要因があったものの、第3四半期までの減収要因を吸収できず微減になりました。利益については、前年度計上した一過性の政府補助金要因が今年度なくなり前期比で減益になりましたが、本業ベースは主に原材料価格低下や販売費用減少により利益率は改善し、加えて為替換算影響もあり、前期比で増益になりました。

この結果、報告セグメントにおける中国地域の売上収益は、前期比0.8%減の664億52百万円、コア営業利益（注3）は、前期比3.6%増の80億53百万円、営業利益は、前期比2.8%減の81億29百万円となりました。

なお、為替変動による影響を除くと、売上収益は、前期比4.4%減の640億27百万円となり、コア営業利益は、前期比0.8%増の78億39百万円となりました。（注4）



中国



中国



中国



中国



ベトナム

その他

売上収益

501億2百万円



2022年度
406億21百万円

当期の状況

その他の報告セグメントの販売状況は、アジア地域において、タイ、インドをはじめとして各地域で増収となったこと、またEMEA地域において、価格改定後も好調に推移したことにより、その他の報告セグメント全体の売上は、前期比で増収となりました。利益面では、持分法適用会社の利益貢献もあり、前期比で増益となりました。

この結果、報告セグメントにおけるその他の売上収益は、前期比23.3%増の501億2百万円となり、コア営業利益（注3）は、前期比36.9%増の77億82百万円、営業利益は、前期比32.5%増の71億46百万円となりました。

なお、為替変動による影響を除くと、売上収益は、前期比14.5%増の465億13百万円となり、コア営業利益は、前期比33.5%増の75億90百万円となりました。（注4）

※当連結会計年度から、従来、「その他」に含めていた「ニッシンフーズベトナムCO., LTD.」について、「中国地域」に含めて記載する方法に変更しております。

（注3） コア営業利益とは、営業利益から非経常損益としての「その他収支」を控除したものであります。

（注4） 2023年度の外貨金額を、前期の為替レートで円換算して比較しております。



インド



タイ



シンガポール



欧州



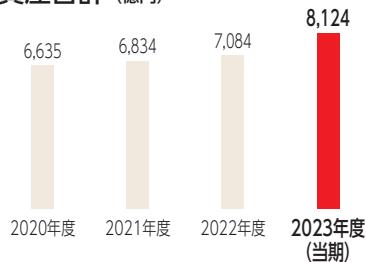
欧州

2. 財産及び損益の状況の推移

		2020年度 (第73期)	2021年度 (第74期)	2022年度 (第75期)	2023年度 (第76期)
売上収益	(百万円)	506,107	569,722	669,248	732,933
既存事業コア営業利益	(百万円)	52,382	49,559	60,192	80,601
営業利益	(百万円)	55,532	46,614	55,636	73,361
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	40,828	35,412	44,760	54,170
資産合計	(百万円)	663,530	683,423	708,374	812,382
資本合計	(百万円)	421,435	444,590	467,949	535,010
基本的1株当たり当期利益	(円)	130.65	114.50	146.94	178.16
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,228.79	1,326.55	1,415.70	1,621.91
ご参考					
親会社所有者帰属持分比率	(%)	57.9	59.6	60.8	60.7
ROE	(%)	11.5	8.9	10.7	11.7

- (注) 1. 「既存事業コア営業利益」とは、営業利益から新規事業にかかる損益及び非経常損益としての「その他収支」を控除したものであり、中長期成長戦略上2021年度（第74期）以降積極的かつ継続的な先行投資を予定する新規事業にかかる損益を分離し、その成長投資の基盤となる既存事業の実質的な成長を測定することを目的に採用している指標であります。
2. 「基本的1株当たり当期利益」は、期中平均発行済株式総数に基づき、また「1株当たり親会社所有者帰属持分」は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 「基本的1株当たり当期利益」及び「1株当たり親会社所有者帰属持分」は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。
4. 2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、2020年度（第73期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して「基本的1株当たり当期利益」及び「1株当たり親会社所有者帰属持分」を算定しております。

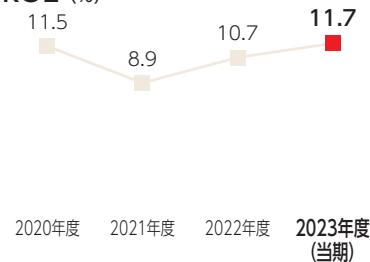
資産合計 (億円)



親会社所有者帰属持分比率 (%)



ROE (%)



3. 対処すべき課題

1 CSV経営における中長期成長ストーリー

2021年5月に開示した中長期成長戦略2030において、グループMissionVisionValueに基づくCSV経営として、以下のストーリーを発表いたしました。

常に新しい食の文化を創造し続ける

“EARTH FOOD CREATOR (食文化創造集団)”
として、環境・社会課題を解決しながら持続的成長を果たす

Mission

食 足 世 平 食 創 為 世
美 健 賢 食 食 為 聖 職

Vision

EARTH
FOOD
CREATOR



Value

How to Create
Global
Uniqness



成長ストーリー：3つの戦略テーマ

1 既存事業のキャッシュ創出力強化

海外：Global Branding深化
と成長モメンタム維持

国内非即席めん：グループシナジーの
徹底追求

国内即席めん：需要開発・ブランド
浸透・市場開拓・供給
力強化への取り組みを
さらに深化

2 EARTH FOOD CHALLENGE 2030

有限資源の有効活用と気候変動インパクト
軽減

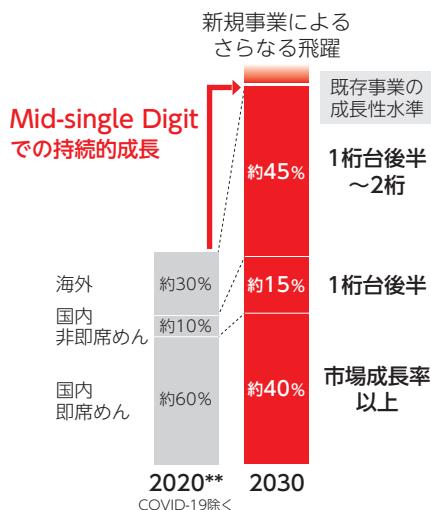
既存事業のライフサイクルの超長期化へ

3 新規事業の推進

フードサイエンスとの共創による“未来の食”
テクノロジーによる食と健康のソリュー
ション企業へ

中長期成長戦略2030

利益成長とポートフォリオ変化イメージ*



価値ターゲット

財務	
既存事業コア営業利益成長率	1桁台半ば
ROE	長期的に10%
純有利子負債/EBITDA倍率	≦2倍
配当政策	累進的配当
相対TSR TOPIX食料品対比	>1倍
非財務	
持続可能なパーム油の調達比率	100%
水使用量 IFR5売上100万円あたり	12.3m ³
流通廃棄物削減率 2015年度対比/日本国内	△ 50%
CO ₂ 排出削減 (Scope1+2) 2020年対比	△ 42%***
CO ₂ 排出削減 (Scope3) 2020年対比	△ 25%***

* 非経常損益としての「その他収支」の影響や、連結時円換算為替レート影響を除いた実質的な営業利益（当社においてはNon-GAAP指標「コア営業利益」として定義）の成長

** 2020（2020年度）の値は、2020年度IFRS営業利益から、国内その他セグメントの損益や非経常損益としての「その他収支」、加えて2019～2020年度において大幅な利益増大要因となったCOVID-19影響を控除したおおよその値

*** 2023年5月に2030年目標を上方向修正

2 中長期成長戦略：始動3カ年レビュー

財務KPIとして掲げた2030年度までの目標に対し、多くの項目で既にターゲット水準を達成しております。成長性、効率性指標は、新たな目標値を設定しました。

項目	区分	項目	目標値	進捗レビュー	評価
財務 KPI	成長性	既存事業コア営業利益 成長率	旧：Mid-single Digit 新： Mid-single Digit (オーガニック) ※	2020年度－2023年度 +24.4%	◎
	効率性	ROE	旧：長期的に10% 新： 2030年度までを目途に15%	2023年度 11.7%	○
	安全性	Net debt/EBITDA	2倍以下	2023年度 △0.4x	○
	安定的 株主 還元	累進的配当	配当性向：約40%	2023年度 37.4% 累進的配当継続	○
		自己株式の取得	機動的な自己株式取得	自己株式取得 2021年度 約120億円 2022年度 約120億円	◎
		相対TSR (TOPIX食料品対比)	1倍超	2021年度 1.2倍 2022年度 1.1倍 2023年度 1.1倍	○

※Mid-single Digit (オーガニック)：インオーガニックグロース (M&A等)、外部環境の急変 (為替、インフレ率等) を含まない実力値としての成長性

3 中長期成長戦略の成長イメージ

急成長を遂げた2023年度起点にオーガニックベースでMid - single Digitの成長を計画しております。
新たなマイルストーンとして売上収益1兆円、既存事業コア営業利益1,000億円、時価総額2兆円を設定しました。

インオーガニックグロースも活用し、さらなるアップサイドを追求すると共に、潤沢なキャッシュフローの有効活用により「戦略的成長投資」と「ROEの一層の向上」を両立してまいります。



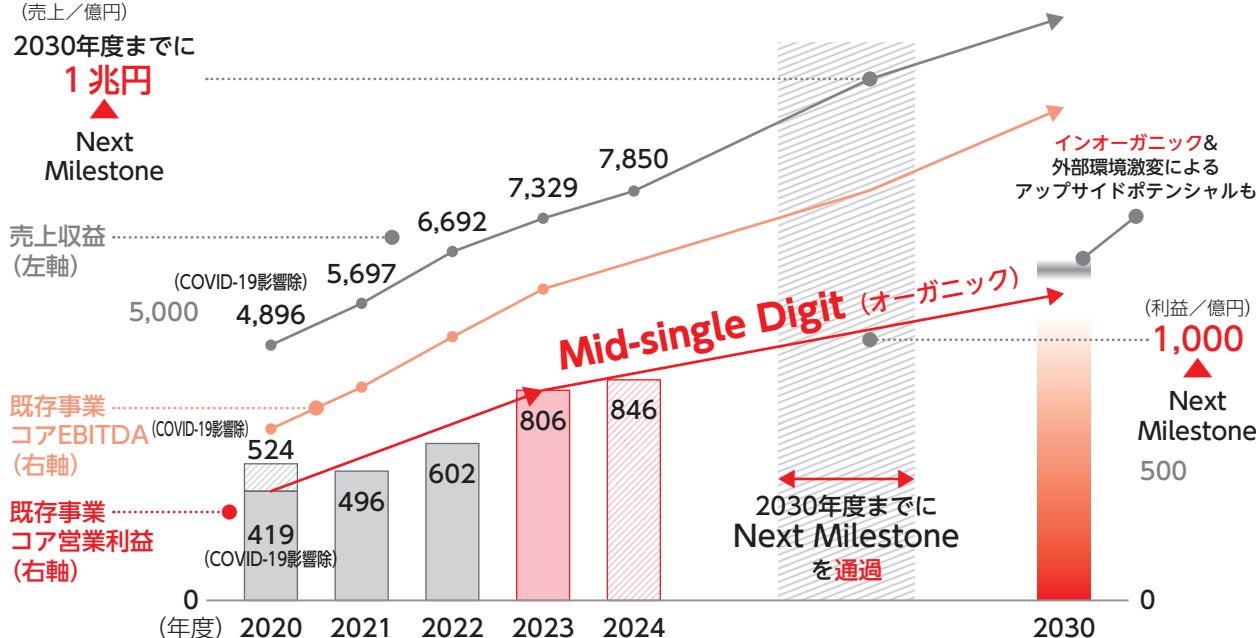
<中長期成長戦略の成長イメージ>

(売上/億円)

2030年度までに

1兆円

Next Milestone



<ROE向上のためのキャピタルアロケーションの考え方>



4

「完全メシ」シリーズは、発売2年で2,500万食を突破！

※2024年5月時点

「完全メシ」とは？



「完全メシ」は、「日本人の食事摂取基準」で設定されたビタミン・ミネラルなど33種類の栄養素とおいしさの完全なバランスを追求したブランドです。当社の最新フードテクノロジーを駆使することで、たんぱく質、脂質、炭水化物の三大栄養素のほか、ビタミン、ミネラル、必須脂肪酸もバランスよく整え、さらに、栄養素独特の苦みやエグみを抑えることで、普段の食事と変わらないおいしさを実現しています。

カップメシ

カップめん

カップスープ

ドリンク



「最適化栄養食協会」認証を続々と取得！



「最適化栄養食」は、年齢や性別、生活習慣など、一人ひとりの状態に合わせて主要な栄養素がバランスよく適切に調整された食のことで、「日本最適化栄養食協会」は「最適化栄養食」を広く世の中に普及させることを目的として設立されました。



2023年7月3日記者発表時の様子



「完全メシ カレーメシ 欧風カレー」が認証第一号

冷凍食品

オンラインストア品

市販品



「完全メシ DELI」
21品のラインアップ
今後も続々拡充予定



New



シーンに合わせて選べる充実のラインアップ



5 「完全メシ」ブランドのタッチポイント創出

ブランド認知とビジネス展開の加速

「完全メシ」は、カップメシやドリンクといった常温品、温めていただくだけで召し上がれる冷凍食品だけでなく、社員食堂での提供、小売店でのお惣菜弁当、他メーカー様とのコラボ商品といった形でも展開しております。さらに通販チャンネルや保険業界との協業を通じて、より多くのシーンで「完全メシ」をお届けし、その認知とビジネス展開を加速してまいります。

健康経営の推進

社食事業：給食型、設置型の拡大

給食型	設置型
 	
三菱商事 明治安田 Rakuten LIFE CARD Ryobi など	三菱商事 慶應義塾大学病院 Keio University Hospital ADK Suzuyo PASONA スギホールディングス など

社食事業（給食型、設置型）本格始動、続々導入中！

BtoBtoCビジネスの展開

小売店・メーカー協業：食カテゴリーの拡大

小売デリカ協業	他分野食品メーカー協業
おにぎり 調理パン   <p>※現在は販売しておりません。</p>	パン 木村屋総本店 ヤマザキ   <p>※2024年4月～6月の期間限定販売</p>
お弁当 	菓子  

基材販売とレシピ提供サービスを開始！

シニアに強いチャンネルでの展開

通販事業：ジャパネットでの展開











冷凍 完全メシ ミツ星シリーズ
BS番組で紹介&TVショッピングで販売！

その他分野の協業

異業種協業：明治安田生命との取り組み





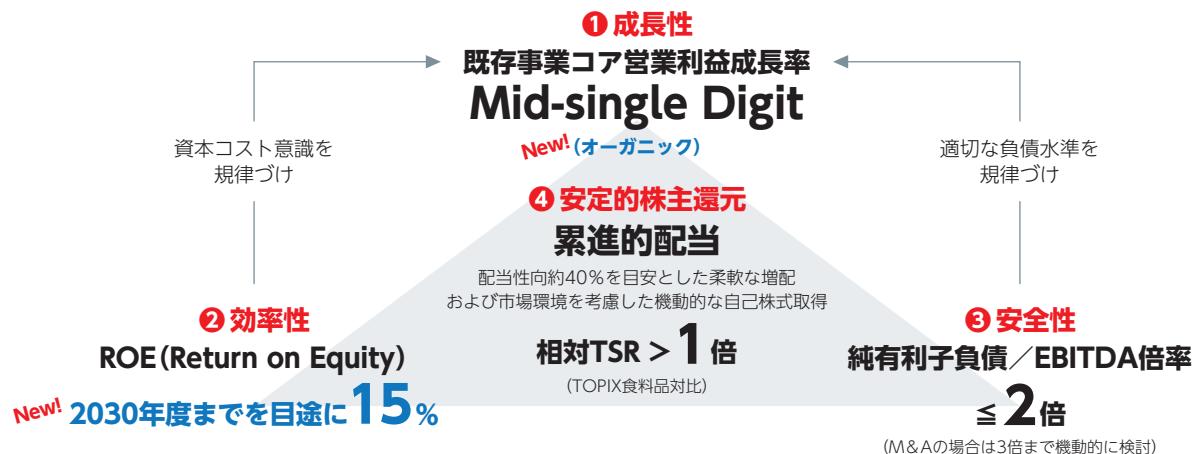

完全メシを活用した、
 保険契約者の健康づくりや
 QOL向上に貢献するための
 ・『QOL保障プログラム』
 ・法人営業分野での共同取り組み
 を検討し、展開を予定

栄養とおいしさの
 完全なバランスを追求しました

明治安田生命と幅広い取り組みを推進！

6 中長期的な経済価値ターゲット

持続的な利益成長に加え、効率的な資本活用、安全性ある負債活用、そして安定的な株主還元の4つをCSV経営上の中長期的経済価値ターゲットとしてコミット



7 EARTH FOOD CHALLENGE 2030

日清食品グループ環境戦略「EARTH FOOD CHALLENGE 2030」を策定し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指したさまざまな取り組みを進めています。

	2030年に向けた環境目標	目標値	2023年実績
資源有効活用への チャレンジ	持続可能なパーム油の調達比率	100%	43.4%
	水使用量…IFRS売上収益百万円あたり	12.3m ³ /百万円	9.7m ³ /百万円
	廃棄物再資源化率…日本国内	99.5%	99.8%
	販売・流通領域における廃棄物削減 2015年度対比/日本国内	△50.0%	△51.1%
気候変動問題への チャレンジ	CO ₂ 排出削減率: Scope 1 + 2 2020年対比/国内外	△42.0%	△16.1%
	CO ₂ 排出削減率: Scope 3 2020年対比/国内外	△25.0%	△2.3%

2024年度 通期連結業績計画

売上収益は前期比+7.1%、既存事業コア営業利益は前期比+5.0%、846億円を計画しております。
売上収益、各段階利益とも過去最高更新を目指してまいります。

売上収益

7,850億円

前期比
+7.1%

既存事業コア営業利益

Mid-single Digitでの成長を継続

846億円

+5.0%

新規事業投資を既存事業コア営業利益5~10%で実施

営業利益

親会社の所有者に帰属する

当期利益

760 ~ 800億円

+3.6~+9.0%

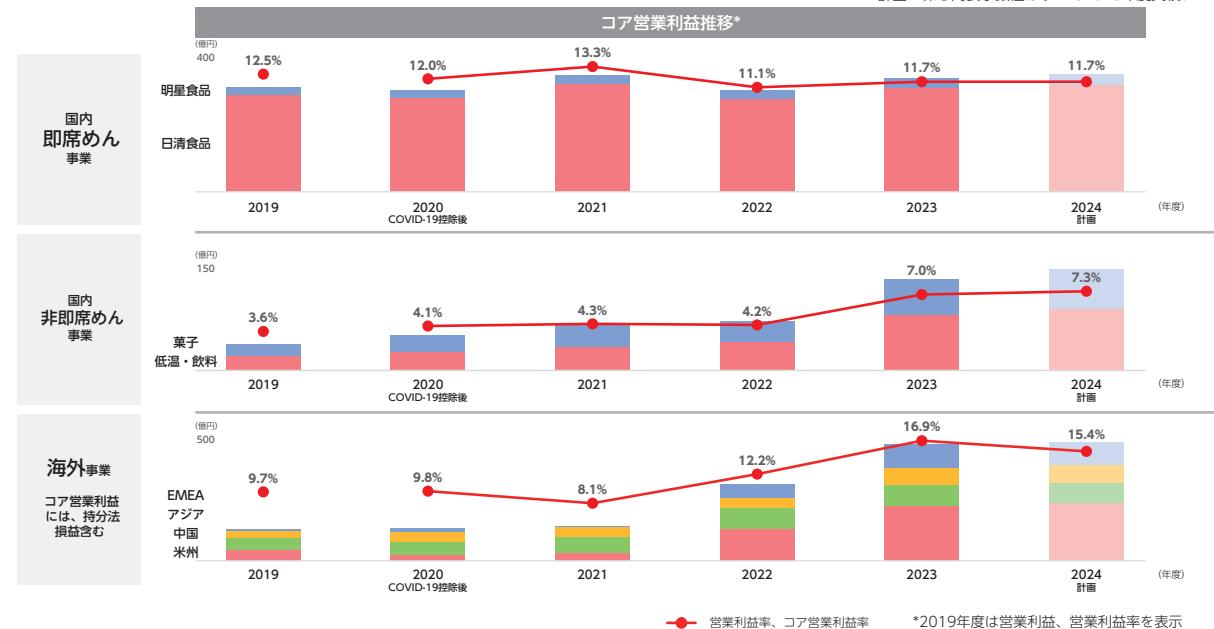
545 ~ 575億円

+0.6~+6.1%

EPS

179 ~ 189円/株

※ 計画に係る円表示数値はすべて2023年度実績レート



4. 重要な親会社及び子会社の状況 (2024年3月31日現在)

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は、64社（下記の23社を含む）であります。

区分	会社名	所在地	資本金	持株比率 (%)	主要な事業内容
■	日清食品株式会社	大阪府	5,000百万円	100.0	即席めんの製造販売
■	明星食品株式会社	東京都	3,143百万円	100.0	即席めんの製造販売
■	日清食品チルド株式会社	大阪府	100百万円	100.0	チルド食品の製造販売
■	日清食品冷凍株式会社	大阪府	100百万円	100.0	冷凍食品の製造販売
■	日清ヨーク株式会社	東京都	870百万円	100.0	乳製品等の製造販売
■	日清シスコ株式会社	大阪府	2,600百万円	100.0	各種シリアルフーズ、菓子等の製造販売
■	ぼんち株式会社	大阪府	160百万円	92.1	米菓・スナック菓子の製造販売
■	株式会社湖池屋	東京都	2,269百万円	45.1	スナック菓子の製造販売
■	ニッシンフーズ (U.S.A.) Co.,Inc.	米国	184百万米ドル	95.5	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズメキシコS.A.de C.V.	メキシコ	215百万メキシコペソ	100.0	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズブラジルLtda.	ブラジル	102百万ブラジルレアル	100.0	即席めんの製造販売
■	日清食品有限公司	中国	2,981百万香港ドル	72.1	即席めんの製造販売、中国における統括会社
■	永南食品有限公司	中国	29百万香港ドル	72.1	即席めんの販売、冷凍食品の製造販売
■	日清食品（中国）投資有限公司	中国	1,563百万人民元	72.1	中国事業に対する投資会社、即席めんの販売
■	珠海市金海岸永南食品有限公司	中国	84百万香港ドル	72.1	即席めんの製造販売
■	MC Marketing & Sales (Hong Kong) Limited	中国	1千香港ドル	58.4	食料品の販売
■	上海東峰貿易有限公司	中国	20百万人民元	72.1	輸入食品の卸売販売
■	ニッシンフーズシンガポールPTE.LTD.	シンガポール	26百万シンガポールドル	100.0	即席めんの販売
■	インドニッシンフーズPRIVATE LTD.	インド	6,904百万インドルピー	65.7	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズタイランドCO.,LTD.	タイ	2,618百万バーツ	66.0	即席めんの製造販売
■	PT.ニッシンフーズインドネシア	インドネシア	5,145百万インドネシアルピア	66.0	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズKft.	ハンガリー	16,604百万フォリント	100.0	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズGmbH	ドイツ	25千ユーロ	100.0	即席めんの販売

■ 日清食品 ■ 明星食品 ■ 低温・飲料事業 ■ 菓子事業 ■ 米州地域 ■ 中国地域 ■ その他

(注) 当連結会計年度末日において、会社法施行規則第118条第4号に定める特定完全子会社はありません。

(3) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容

当社グループは、即席めんを主とするインスタント食品の製造及び販売を中核として、チルド食品、冷凍食品、飲料及び菓子等の食品事業、物流業等周辺事業への展開を図っております。海外においても、現地子会社及び関連会社による即席めん等の製造・販売やこれら現地法人に対する技術援助等により業域を拡大しております。

報告セグメント	主要な商品
日清食品	チキンラーメン、カップヌードル、日清のどん兵衛、日清ラ王、日清焼そばU.F.O.等
明星食品	明星 チャルメラ、明星 一平ちゃん、明星 麺神、明星 中華三昧等
低温・飲料事業	日清スパ王、日清もっちり生パスタ、つけ麺の達人、行列のできる店のラーメン、ピルクル等
菓子事業	ごろグラ、湖池屋ポテトチップス、ぼんち揚等
米州地域	CUP NOODLES、Top Ramen、CHOW MEIN、Nissin Lamem等
中国地域	出前一丁、CUP NOODLES (合味道) 等
その他	CUP NOODLES、Demae Ramen等

(5) 当社の事業所

大阪本社：大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

東京本社：東京都新宿区新宿六丁目28番1号

研究所：グローバルイノベーション研究センター（東京都）、グローバル食品安全研究所（東京都）

※登記上の本店は、大阪本社ですが、主要な業務は、東京本社で行っております。

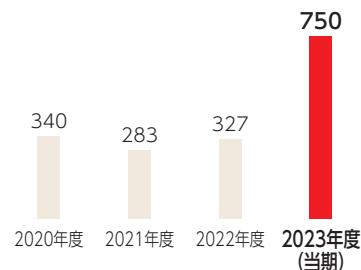
5. 重要な設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、749億68百万円となり、その主な内容は次のとおりであります。

日清食品(株)では、新工場用地取得及び各工場における生産性向上のための設備投資を行っております。また、米国日清では、米国における3番目の生産拠点として、米国サウスカロライナ州グリーンビル工場の建設を進めております。その他、グループ各社において、生産対応工事や生産能力増強を目的とした新ラインの立ち上げ及び新製法対応工事等を中心に実施しました。

なお、これらに要した資金は、主に自己資金及び借入金により充当しております。

設備投資額の推移 (億円)



6. 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	11,725
株式会社みずほ銀行	6,932
株式会社日本政策金融公庫	3,106
株式会社三菱UFJ銀行	2,499
株式会社伊予銀行	2,275
株式会社静岡銀行	2,275
株式会社常陽銀行	2,275
株式会社千葉銀行	2,275
株式会社北陸銀行	967

7. 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

(1) 当社グループの従業員の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
日清食品	2,065名	125名増
明星食品	585名	8名増
低温・飲料事業	913名	27名増
菓子事業	1,765名	73名増
米州地域	4,891名	717名増
中国地域	3,424名	36名増
その他	2,866名	296名増
合計	16,509名	1,282名増

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員の年間平均人員数は7,398名であります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
839名	72名増	40.1歳	10.1年

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

2 株式会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,200,000,000株

(注) 2023年12月6日開催の取締役会決議により、2024年1月1日付で株式分割（普通株式1株につき3株の割合）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は700,000,000株増加しております。

2. 発行済株式の総数 308,584,500株

(注) 1. 2024年1月1日付の株式分割（普通株式1株につき3株の割合）により、発行済株式の総数は205,723,000株増加しております。

2. 発行済株式の総数には、期末に保有する自己株式4,274,122株が含まれております。なお、自己株式（4,274,122株）には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式（233,400株）は含まれておりません。

3. 1単元の株式数 100株

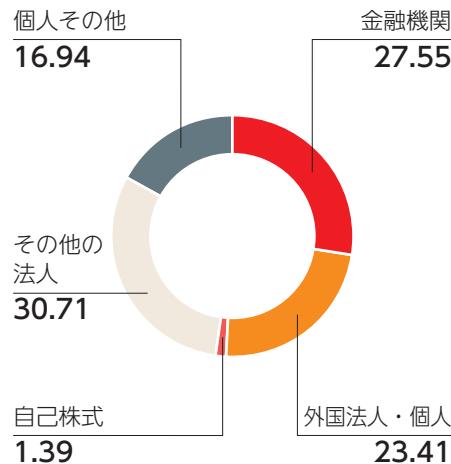
4. 株主数 90,065名

5. 上位10名の株主の状況

株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	307,436	10.10
公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団	237,129	7.79
三菱商事株式会社	165,240	5.43
伊藤忠商事株式会社	162,000	5.32
株式会社安藤インターナショナル	118,365	3.88
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	94,675	3.11
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	52,841	1.73
株式会社みずほ銀行	50,610	1.66
日清共栄会	47,148	1.54
株式会社三菱UFJ銀行	44,507	1.46

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式42,741百株があります。
2. 持株比率は、自己株式（42,741百株）を除く発行済株式の総数を分母として算出してあり、また、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

所有者別状況 (%)



(注) 所有株式数の割合は、単元未満株式を含めず算出しております。

(ご参考) 当社が保有する株式に関する事項

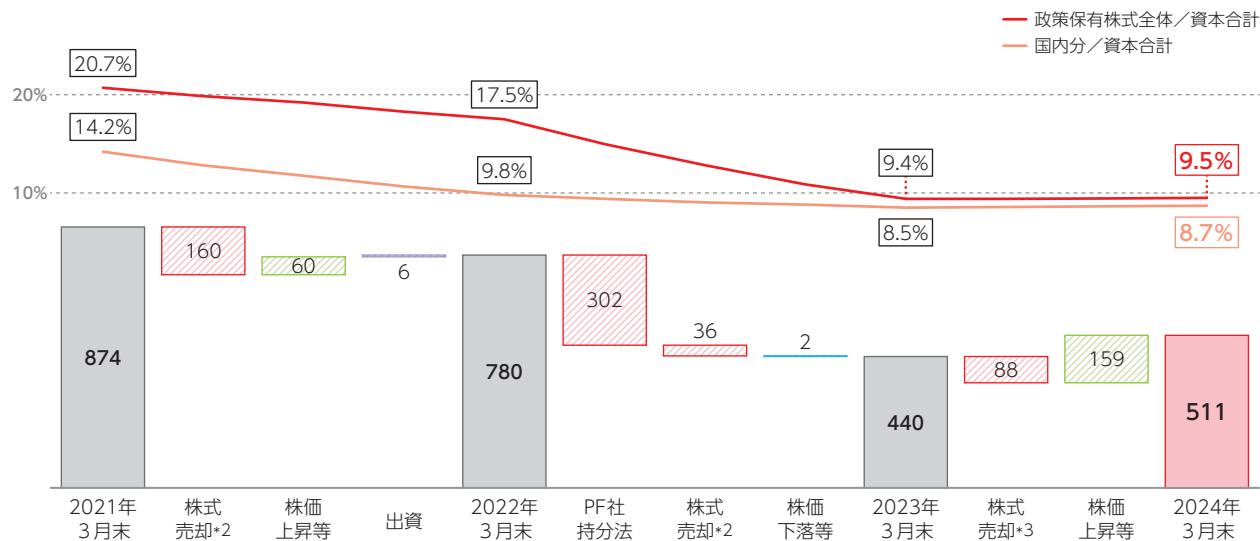
当社は、配当・キャピタルゲインの獲得以外に、経営戦略上、取引先との良好な関係を構築し、効率的・安定的な取引や業務提携等により事業の円滑な推進を図ることで中長期的な企業価値の向上を実現する観点から、必要と判断する上場企業の株式を保有することがあります。

こうした株式の中で、保有の意義が希薄と判断された株式については、可能な限り速やかに売却していくことを基本方針としており、また、毎年3月に開催される取締役会にて、個別銘柄毎に事業収益への貢献度合や資本コストをベースとする収益目標対比で実際のリターンが上回っているか等の経済合理性、保有目的・取引状況等の要素を総合的に勘案し、継続保有の可否や売却のスケジュールについて、定期的に検証しております。

2015年6月1日の東京証券取引所による「コーポレートガバナンス・コード」の策定直後の事業年度末である2016年3月末時点において政策保有株式残高92,496百万円を有しておりましたが、政策保有株式の縮減をこれまで進めてきた結果、2024年3月末の政策保有株式残高は、2024年3月末資本合計535,010百万円の9.5%相当、海外銘柄を除いた政策保有株式については同8.7%相当となります。2024年3月末時点で政策保有株式は57銘柄となります。

当社は、上記基本方針の下で、引き続き政策保有株式の縮減を進めてまいります。

政策保有株の縮減推移 (億円)



*1.Premier Foods plc持分法適用会社化

*2.2021年度～2022年度の株式売却額は、削減目標100億円に合わせて2021年3月末の時価ベースにて表示

*3.2023年度の株式売却額は、実際の売却金額ベースにて表示

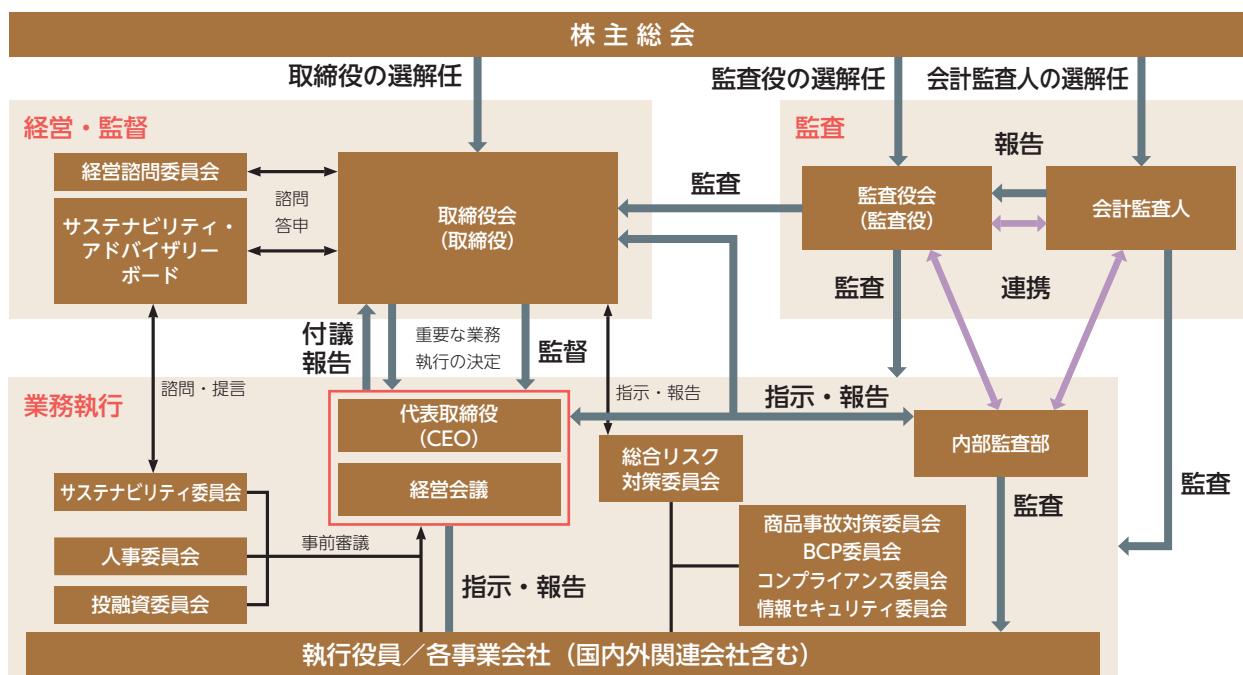
3 コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、安全・安心な食品を提供し、株主、消費者、従業員、取引先、地域社会・住民等、すべてのステークホルダーの利益が最大化されるように事業を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上の最重要課題の一つとして認識し、客観性と透明性の高い経営の実現に努めております。

当社では、監査役会設置会社を採用しており、独立・公正な立場から当社の業務執行を監視・監督する社外取締役、社外監査役を選任するとともに、迅速な業務執行体制の構築のために執行役員制度を導入しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に従い、経営上の重要事項について審議・決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督等を行っております。

さらに、経営の監督と執行の適切な役割分担を図るため、執行役員制度を導入するとともに、経営会議を設置し、取締役会から権限委譲を受けた事項について、審議・決定を行っております。これにより、取締役会では、経営方針・経営計画などの経営全般に係る重要事項について、より集中して議論を行うことのできる環境を整えております。

取締役会を構成する候補者の選任にあたっては、ガバナンス強化の観点から、取締役の過半数を社外取締役とすることで、経営の監督機能のさらなる強化を図っております。

社外取締役の役割

社外取締役は、経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から助言を行うとともに、経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うことを、その主たる役割の一つとしております。

そのため当社は、客観的な立場から、取締役会において経営の適法性と業務執行に対する意思決定の妥当性をチェックすることはもとより、取締役会等において企業価値を高める事業活動につながるアドバイス等が期待できる方を社外取締役として選任しております。

取締役会の実効性についての分析と評価

当社グループの持続的成長と中長期の企業価値向上の実現に向けて、取締役会が担うべき役割を果たしているかを確認するとともに、その実効性を高めるため、毎年、取締役会の実効性評価を行うこととしています。

評価の方法は経営諮問委員会及び取締役会の審議に基づき決定しており、2023年度はアンケートと経営諮問委員会によるディスカッション結果に基づく第三者評価を行うことといたしました。

2023年度の評価の結果、取締役会の実効性は全体として適切に確保されていることが確認されました。概要は以下のとおりです。

2022年度に示された課題に対する取り組み	2022年度に示された課題である「重要審議項目の設定」については、(A)中長期成長戦略の視点でみた海外展開、(B)中長期視点の投融資、(C)人的資本の3点を設定するとともに、同項目の「審議時間の確保」を図るために、社外役員に向けた議案の事前説明の充実や取締役会当日の時間配分等の調整など、運営強化を進めてまいりました。
2023年度の取締役会実効性評価結果の概要	審議の結果、取締役会に多様な知見を有する取締役が参画し、自由闊達に議論がなされている点や独立社外取締役・監査役連絡会などを通じた情報共有のほか、過去に取締役会の実効性評価で指摘された事項について、事務局が着実に改善活動を図っていることなどが高く評価され、実効的に機能していると評価されました。
さらなる実効性向上に向けた今後の課題と取り組み方針	重要審議項目について議論の機会があったことや運営の改善がなされたことをポジティブに評価しつつも、さらなる取り組みの深化を期待することなどの意見がありました。引き続き「重要審議項目に対する審議時間・機会の創出」を進めるべく、議案の事前説明を拡充し、メリハリのついた議事進行を試みることで、さらなる取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。

経営諮問委員会

取締役会の監督機能を強化するとともに、経営の透明性・公平性を担保するため、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が過半数を占める「経営諮問委員会」を設置しております。

「経営諮問委員会」は、取締役会の諮問機関として、原則として年3回開催し、以下の議題について審議し、その結果を取締役に答申することで、取締役会の審議や決議に寄与しております。

テーマ	過去の審議内容 (抜粋)	ご参考
1. 経営陣幹部の選解任 取締役候補者を含む経営陣幹部を選任又は解任する際の方針や基準について審議を行っております。また、その一連の手続きの方法に関する審議及び監督を行っております。	取締役候補者の選任基準等	19頁 ご参照
	取締役会の構成	経営の監督機能強化と意思決定の迅速化をより進めるため、2016年に社外取締役を1名増員する一方で、社内出身の取締役を6名減員しました。これにより、取締役のうち過半数を社外取締役とする、現在の体制となりました。
2. 取締役の報酬 取締役の個人別の報酬等の決定方針と、その決定プロセスの妥当性について、経営の透明性・公平性等の観点から審議及び監督を行っております。	報酬等の決定方針及び報酬決定の手続き	54頁～58頁 ご参照
	取締役会の運営に対する評価	48頁 ご参照
3. その他のコーポレート・ガバナンスに関する事項 上記のほか、当社のガバナンス体制の一層の向上を図るため、適宜、必要な議題を設定し、審議を行っております。	最高経営責任者(CEO)の後継者の計画	後継者計画の監督や、CEOの後継者に求めるスキルセットの議論等を行っております。詳細は当社ウェブサイトに掲載しております「コーポレート・ガバナンス報告書」をご覧ください。(当社ウェブサイト http://nissin.com/jp/)
	買収への対応方針の廃止	当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、買収への対応方針の有効期限（2019年3月期に関する当社の定時株主総会の終結時）が到来する前の、2017年12月に廃止しております。

取締役会は、上記の事項についての審議・決議に先立って、経営諮問委員会に諮問しなければならないとしております。また、取締役会は、経営諮問委員会の答申を尊重し、十分考慮して、これらの事項を審議・決議しております。

4 株式会社の会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
 取締役社長	安藤 宏 基	CEO (グループ最高経営責任者、Chief Executive Officerの略記) 公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団理事長 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会会長	
 取締役副社長	安藤 徳 隆	COO (グループ最高執行責任者、Chief Operating Officerの略記) 日清食品株式会社代表取締役社長	
取締役	横 山 之 雄	CSO (グループ戦略責任者、Chief Strategy Officerの略記) 兼 常務執行役員	
 取締役	小 林 健	三菱商事株式会社相談役 三菱重工業株式会社社外取締役 株式会社三菱総合研究所社外取締役 東京商工会議所会頭 日本商工会議所会頭	
 取締役	岡 藤 正 広	伊藤忠商事株式会社代表取締役会長CEO	
 取締役	水 野 正 人	美津濃株式会社相談役会長	
 取締役	中 川 有 紀 子	東邦亜鉛株式会社社外取締役 株式会社マクロミル社外取締役	
 取締役	櫻 庭 英 悦	一般社団法人環境にやさしいプラスチック容器包装協会理事長 高崎健康福祉大学特命学長補佐・客員教授 内閣府本府参与 農林水産省顧問	
 取締役	小笠原 由 佳	株式会社藤村総合研究所取締役	
常勤監査役	澤 井 政 彦		
 常勤監査役	亀 井 温 裕		
 監査役	道 あ ゆ み	弁護士法人早稲田大学リーガルクリニック所属弁護士 日本弁護士連合会司法調査室長	
 代表取締役	 経営諮問委員会委員	 社外取締役	 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、水野正人、中川有紀子、櫻庭英悦及び小笠原由佳の四氏、監査役のうち、亀井温裕及び道あゆみの両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 取締役中川有紀子氏の戸籍上の氏名はシュライバー有紀子、取締役小笠原由佳氏の戸籍上の氏名は藤村由佳、監査役道あゆみ氏の戸籍上の氏名は、児玉あゆみであります。
3. 常勤監査役澤井政彦氏は、入社以来国内・海外(香港、米国)の財務経理部門に所属し、財務経理部部长、米国日清CFOを経験する等、事業会社の財務体制やガバナンスに関する高い専門性と見識を有しております。
4. 常勤監査役亀井温裕氏は、金融・資本市場での豊富な経験から財務及び会計に関する十分な知見があり、また、会社経営にも精通していることから、会社経営を監視、検証するための十分な知識、経験を有しております。
5. 取締役櫻庭英悦氏は、2023年4月1日付で高崎健康福祉大学特命学長補佐に就任いたしました。また、2024年1月3日付で内閣府本府参与及び農林水産省顧問に就任いたしました。
6. 監査役道あゆみ氏は、2023年8月1日付で日本弁護士連合会司法調査室室長に就任いたしました。また、2023年9月28日付で株式会社SBI新生銀行社外取締役を退任いたしました。

2. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況と主な活動状況

(1) 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役小林健氏は、三菱商事株式会社の相談役であり、社外取締役岡藤正広氏は、伊藤忠商事株式会社の代表取締役会長CEOであります。当社グループは、両社に商品を販売し、両社から資材を購入しております。いずれの取引も定型取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役中川有紀子氏は、株式会社マクロミルの社外取締役であります。当社グループは同社との取引がありますが、その取引額は双方から見て売上の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

その他の社外役員の兼職先と当社との間には特別な取引関係はありません。

(2) 各社外役員の主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

会社 における 地位	氏名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会 出席回数
			監査役会 出席回数
取締役	小林 健	主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しておりました。特に、総合商社の経営者としての豊富な経験と東京商工会議所及び日本商工会議所会頭としての経済に関する幅広い知見から、国際情勢や市場動向が当社経営に与える影響について、先進的かつグローバルな視点から助言や質問を行う等、当社グループの事業全般について幅広い発言を行うことで、経営の意思決定に際して客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。	10/10 —
取締役	岡藤 正広	主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しておりました。特に、総合商社の経営者としての豊富な経験や高い見識から、当社のブランド戦略や株主施策に関して、先進的かつグローバルな視点から助言や質問を行う等、当社グループの事業全般について幅広い発言を行うことで、経営の意思決定に際して客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。	10/10 —
取締役	水野 正人	主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しておりました。特に、企業経営者としての豊富な経験や高い見識から、サステナビリティの取り組みに関する質問や提言を行う等、当社グループの事業全般について幅広い発言を行うことで、社外役員として客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。 また、当該事業年度開催のすべての経営諮問委員会にも委員長として出席しており、公正で透明な委員会運営を主導しております。企業経営者としての高い視座から、当社の役員候補者の選定や役員報酬等すべての議案に対し積極的に意見や提言を行う等、委員として、自由闊達で建設的な議論に寄与しております。	10/10 —

会社 における 地位	氏名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会 出席回数
			監査役会 出席回数
取締役	中川有紀子	<p>主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しておりました。特に、人的資本経営、グローバル人材の育成に関する長年のビジネス経験と学識から、当社グループの人的資本経営等に関して専門的な立場から発言を行うことで、社外役員として客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。</p> <p>また、当該事業年度開催のすべての経営諮問委員会にも副委員長として出席しており、委員長をサポートして議論をリードし、経営諮問委員会における審議事項の提言を行う等、当社の役員候補者の選定や役員報酬等、多くの議案に対し、公正な意見や提言を積極的に行っております。</p>	10/10
			-
取締役	櫻庭英悦	<p>主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しておりました。特に、農林水産省での豊富な経験や教鞭活動を通じた学識と高い見識から、当社の経営環境を取り巻く食料需要の動向、環境問題等に関して専門的な立場から発言を行うことで、社外役員として客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。</p> <p>また、当該事業年度開催のすべての経営諮問委員会にも出席しており、当社の役員候補者の選定や役員報酬等、多くの議案に対し、公正な意見や提言を積極的に行っております。</p>	10/10
			-
取締役	小笠原由佳	<p>主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しておりました。特に、インパクト投資に関する豊富な経験や見識から、サステナビリティ経営に関して専門的な立場から発言を行うことで、社外役員として客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。</p> <p>また、当該事業年度開催のすべての経営諮問委員会にも出席しており、当社の役員候補者の選定や役員報酬等、多くの議案に対し、公正な意見や提言を積極的に行っております。</p>	10/10
			-
常勤 監査役	亀井温裕	<p>主に、財務・会計の専門家としての知見及び企業経営者としての豊富な経験から、取締役会において、社外取締役と監査役とのコミュニケーションのさらなる充実を目的とした問題提起や、内部統制システムの構築に関する具体的な提言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>また、当該事業年度開催のすべての監査役会にも出席しており、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>	10/10
			22/22
監査役	道あゆみ	<p>主に、弁護士としての専門性と豊富な経験から、取締役会において、当社グループ全体の内部統制システムの強化に資する提言や、質問や助言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>また、2023年6月28日就任以降の当該事業年度開催のすべての監査役会にも出席しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の在り方等について適宜、必要な発言を行っております。</p>	7/7
			15/15

3. 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第58期定時株主総会で「定款」を変更し、社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の規定を設けております。責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 社外取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は金12百万円又は同法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額であります。

(2) 社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は金10百万円又は同法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額であります。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の国内外子会社の取締役及び監査役並びに執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の株主代表訴訟等の損害賠償請求について填補することとしております。ただし、法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

5. 取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として、報酬等の構成、役位や役割ごとの報酬水準、業績指標やその報酬等への反映方法等を定めた取締役報酬の設定基準を策定しております。

取締役報酬の設定基準は、中長期的な企業価値の向上、取締役の業績向上への貢献意欲・士気の向上を図ることを目的としたものであり、その内容については、取締役会の諮問機関としての独立社外取締役が過半数を占める「経営諮問委員会」にて審議され、その了解を得たうえで、取締役会決議により確定します。当社は、取締役会決議をもって、代表取締役社長・CEO安藤宏基に取締役の個人別の報酬等の内容の一部の決定を委任しております（取締役の個人別の報酬額の決定の代表取締役社長への委任に関する詳細については、下記「(4)当事業年度における取締役報酬等の決定機関及び手順」をご参照ください）。

取締役に対する報酬は、取締役の役位及び役割の大きさ並びに全社業績や個人業績に応じて支給される「基本報酬」と、中長期的な企業価値の向上、取締役の貢献意欲・士気の向上及び株主との株式価値の共有を目的とした「業績連動型株式報酬」の2点で構成されております。「基本報酬」は、取締役の役位及び役割に基づく固定部分と、会社業績及び個人成果の達成度に連動する業績等連動部分で構成されており、月例にて金銭で支給します。また、「業績連動型株式報酬」は、取締役の退任又は死亡時に当社株式を給付するものであり、その給付数は、3事業年度ごとに業績と連動させて算出します。

ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績には連動させず、役位に応じて支給される「基本報酬」のみとします。

また、監査役に対する報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しますが、監査という業務の性格から業績には連動させず、役位に応じて支給される「基本報酬」のみとします。

2023年6月28日開催の第75期定時株主総会において、取締役（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含みません。）の基本報酬の限度額は年額1,450百万円以内（うち社外取締役150百万円以内）、監査役の基本報酬の限度額は年額100百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は6名）、監査役の員数は3名であります。

なお、業績連動型株式報酬の限度額に関する株主総会決議については、下記「D. 役員報酬に関する株主総会決議」をご参照ください。

<報酬項目ごとの対象者>

	基本報酬		業績連動型株式報酬
	固定部分	業績等連動部分	
取締役（社内）	○	○	○
取締役（社外）	○		
監査役	○		

報酬の水準については、同規模や同業界のベンチマーク対象企業群の統計水準を参考に、経営諮問委員会で水準の妥当性を検証の上、決定しております。業績連動型株式報酬の報酬全体に占める構成比についても、同規模や同業界のベンチマーク対象企業群の動向を踏まえて設定しております。基本報酬と業績連動型株式報酬の比率については、基本報酬はおよそ80%～87%、業績連動型株式報酬はおよそ13%～20%の範囲で展開されるように設計しております。

「基本報酬」は、取締役の役位及び役割に基づく固定部分と、会社業績及び個人成果の達成度に連動する業績等連動部分で構成されており、月例で支給します。業績等連動部分につきましては、当社の「連結業績指標」の実績及び「個人業績評価」の結果に応じ基準額に対してそれぞれ最大20%ずつ、合計で最大40%の範囲で変動する仕組みとしており、翌年度の「基本報酬」の業績等連動部分へと反映されま

す。
連結業績に連動する指標については、分かりやすさと短期的な収益の向上に資するという観点から、以下のものを選択しております。

指標	ウェイト	達成基準	選択理由
売上収益	30%	計画達成度	本業での稼ぐ力を示す指標であるため
親会社の所有者に帰属する当期利益	70%	計画達成度	株主への最終責任を示す指標であるため

上記連結業績指標の当年度の目標に対する実績につきましては、下記のとおりとなっております。なお、各指標とも100%を標準評価とし、これらの実績は翌年度の「基本報酬」の業績等連動部分へと反映されます。

単位：億円未満切捨

区分	当期実績	計画		前期	
		金額	比率	金額	比率
売上収益	7,329	7,100	+3.2%	6,692	+9.5%
親会社の所有者に帰属する当期利益	541	425～445	+21.7～ +27.5%	447	+21.0%

個人業績評価につきましては、業務執行を通じた業績達成が会社業績の向上につながるという考えから、個人の責任や成果を明確にし、その計画達成度を評価します。計画達成度は、当社全社業績、担当部門業績、担当事業会社業績といった指標を踏まえて評価します。担当部門業績の目標には、非財務指標が含まれます。役位に応じて、評価におけるこれらの指標の適用ウェイトが異なります。

「業績連動型株式報酬」は、当社の株式の価値と取締役の報酬を連動させることにより、株主の皆様との利益を共有することで、より一層の中長期的な企業価値の向上並びに取締役の業績向上への貢献意欲及び士気の向上を図ることを目的としております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役（社外取締役を除きます。）に対して、当社が定める役員株式給付規程（以下「当社役員株式給付規程」といいます。）に従って、当社株式等が給付される株式報酬制度です。本制度においては、当社役員株式給付規程に基づき、各取締役に対し、役位に応じて定められた仮ポイントが付与され、当該仮ポイントは、毎事業年度を1年目とする各3事業年度の業績測定期間ごとに、当該期間における業績評価の達成率等に応じて決定される業績係数に応じたポイント数の調整を経て、確定ポイントとなります。そして、当該取締役が退任又は死亡したときに、当社役員株式給付規程に定められた手続きを経て、その時点で保有する確定ポイント数に応じて、1確定ポイントあたり1株として本信託を通じて取得された当社株式が給付されます（当社役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付することがあります。）。当社は、本制度が終了するまでの間、原則として事業年度ごとに、当該事業年度を1年目とする業績測定期間に対応する株式取得資金として1,860百万円（うち当社の取締役分として930百万円）を上限として金銭を本信託に追加拠出することとしています。

A.ポイント算定方法

- ・各業績測定期間に付与するポイント＝仮ポイントの3事業年度の累計×業績係数
- ・取締役としての任期の途中で対象者の役位に変更がある場合には、それぞれの役位に応じた仮ポイントの数を12で割りそれぞれの役位に在籍した月数を乗じた数の仮ポイントを付与します。
- ・対象者が取締役としての任期の途中で退任した場合は、在任期間に応じて按分した仮ポイントを付与します。

B.業績指標

連結業績に連動する指標については、中長期的な成長と株主の皆様との利益の共有の観点から、「既存事業コア営業利益成長率」、「相対TSR」等の指標のうち、経営諮問委員会が本制度の趣旨から適切と判断し選択する複数の指標の3年平均等を使用します。

指標	ウェイト	達成基準	選択理由
既存事業コア営業利益成長率	50%	成長率の3年平均	本業での稼ぐ力を示す指標であるため
相対TSR	50%	3年間の相対TSR	株主との利益共有ができる指標であるため

*業績指標に基づく変動幅は、標準的な結果に対する係数を100%として50～180%で推移します。

*既存事業コア営業利益は、中長期の成長率として一桁台半ばを目指しております。既存事業コア営業利益の定義については23頁 企業集団の現況に関する事項 1.事業の経過及びその成果（注1）をご参照ください。

*相対TSRは、中長期目標としてTOPIX食料品対比1倍超を目指しております。

*なお、本制度は2022年4月1日を始期として導入しており、最初の業績評価期間の満了は2025年3月31日となります。

業績連動型株式報酬に係る業績指標の実績は、業績評価期間終了後に決定されるため、当事業年度に係る実績はありません。

C.給付条件

取締役が退任又は死亡した場合など、当社役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役には、所定の受益者確定手続きを経ることにより、その時点で保有する確定ポイント数に応じて、1確定ポイントあたり1株として本信託を通じて取得された当社株式が給付されます（当社役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付することがあります。）。

もっとも、当該取締役について、株主総会の決議により解任された場合若しくは取締役会において株主総会に解任議案を付議する旨の決議がされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、受益者要件を満たさないものとします。

また、事業環境や株式分割・株式併合等の株式に関する大きな変化があった場合には、経営諮問委員会での厳正な審議を経てポイント算定方法や給付条件に合理的な調整を加えることがあります。

D.役員報酬に関する株主総会決議

2022年6月28日開催の第74期定時株主総会において、取締役（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含みません。）の基本報酬の限度額とは別枠で、当社の取締役分として、本信託設定（2022年8月）時に、当初の業績測定期間に対応する株式取得資金として930百万円を上限とした金銭を拠出すること、原則として事業年度ごとに、当該事業年度を1年目とする業績測定期間に対応する株式取得資金として930百万円を上限として金銭を本信託に追加拠出すること、本制度において付与される確定ポイントの上限数を1業績測定期間当たり10万ポイント（確定ポイント数の上限数に相当する株式数は1業績測定期間当たり10万株）とすることについて、決議をいただいております（決議時取締役3名（社外取締役を除きます。））。

(2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬		業績連動型 株式報酬	
		固定報酬等	業績連動報酬		
取締役 (うち社外取締役)	785 (75)	598 (75)	46 (-)	141 (-)	9 (6)
監査役 (うち社外監査役)	46 (29)	46 (29)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	831 (104)	644 (104)	46 (-)	141 (-)	13 (9)

(注) 1. 上記「基本報酬」の「業績等連動部分」は、前期（2022年度）の業績を反映しております。

2. 上記には、2023年6月28日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員1名に対する役員報酬を含んでおります。

(3) 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬		業績連動型 株式報酬
				固定報酬等	業績連動 報酬	
安藤宏基	460	取締役	当社	341	30	89
安藤徳隆	278	取締役	当社	109	9	40
		取締役	日清食品株式会社	109	9	—

(4) 当事業年度における取締役報酬等の決定機関及び手順

当社は、取締役会において、代表取締役社長・CEO安藤宏基に対し、当事業年度に係る各取締役の基本報酬の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。委任した権限内容は、株主総会の決議による役員報酬（基本報酬）の限度額の範囲内で、取締役報酬の設定基準に則って各取締役の基本報酬の内容を決定することであり、当社全体の事業や業績への貢献度という視点からの取締役個人の評価については代表取締役に委任することが最適と判断しております。

本権限が適切に行使されるよう、取締役報酬の設定基準の内容については、取締役会の諮問機関としての独立社外取締役が過半数を占める「経営諮問委員会」で審議することとし、代表取締役社長は、同委員会の了解を得た取締役報酬の設定基準に則って各取締役の基本報酬の内容を決定することとする旨を取締役会において決議しております。

当期においても、取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長・CEO安藤宏基が、上記の委任内容及び決定手順により決定しておりますので、取締役会としては、取締役の個人別の報酬等の内容は報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社の事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 80百万円

(2) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 175百万円

(注) 1. 当社及び当社の連結子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)、(2)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、同意することが相当であると判断いたしました。

3. 連結子会社の監査の状況

当社の連結子会社のうち、海外子会社等の一部につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む。）の監査を受けております。

4. 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、非財務情報開示に係るアドバイザー業務について対価を支払っております。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合、又は、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合、監査役会は、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が相当と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、中長期成長戦略では安定的株主還元を中長期的な経済価値ターゲットの1つとして定めております。

また、内部留保した資金の使途につきましては、さらなる企業価値の向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&A等の資金需要に備えるとともに、余資につきましては、リスクを勘案しながら、効率的に運用してまいります。

今後の株主配当につきましても、持続的な利益成長に合わせ、連結配当性向約40%を目安とした柔軟な増配を行う累進的配当に努めてまいります。

- (注) 1. 本文中に特別な記載がない限り、本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、億円単位の表示は億円未満を四捨五入し、また、基本的1株当たり当期利益、1株当たり親会社所有者帰属持分及び百分率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結計算書類 <IFRS>

連結財政状態計算書 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産		負債	
流動資産	304,849	流動負債	213,498
現金及び現金同等物	96,659	営業債務及びその他の債務	161,453
営業債権及びその他の債権	116,407	借入金	12,941
棚卸資産	64,060	未払法人所得税	7,819
未収法人所得税	1,137	その他の金融負債	4,905
その他の金融資産	18,752	その他の流動負債	26,377
その他の流動資産	7,832	非流動負債	63,874
		借入金	21,911
非流動資産	507,533	その他の金融負債	17,037
有形固定資産	315,573	退職給付に係る負債	5,293
のれん及び無形資産	12,207	引当金	469
投資不動産	7,231	繰延税金負債	16,408
持分法で会計処理されている投資	95,577	その他の非流動負債	2,753
その他の金融資産	59,228	負債合計	277,372
繰延税金資産	16,619	資本	
その他の非流動資産	1,095	親会社の所有者に帰属する持分	493,185
資産合計	812,382	資本金	25,122
		資本剰余金	44,054
		自己株式	△11,341
		その他の資本の構成要素	65,570
		利益剰余金	369,779
		非支配持分	41,824
		資本合計	535,010
		負債及び資本合計	812,382

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上収益	732,933
売上原価	474,303
売上総利益	258,630
販売費及び一般管理費	197,252
持分法による投資利益	13,038
その他の収益	2,334
その他の費用	3,388
営業利益	73,361
金融収益	4,138
金融費用	584
税引前利益	76,915
法人所得税費用	18,197
当期利益	58,717
当期利益の帰属	
親会社の所有者	54,170
非支配持分	4,547
当期利益	58,717

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

計算書類 <日本基準>

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	88,276	流動負債	155,902
現金及び預金	36,252	支払手形	74
売掛金	33,684	買掛金	43,781
原材料及び貯蔵品	5,814	1年内返済予定の長期借入金	6,000
前払費用	269	リース債務	8
関係会社短期貸付金	4,659	未払金	9,005
未収入金	2,383	未払費用	1,783
未収還付法人税等	868	未払法人税等	504
その他	4,431	預り金	93,779
貸倒引当金	△86	前受収益	98
		その他	866
固定資産	321,014	固定負債	24,547
有形固定資産	16,478	長期借入金	14,299
建物	6,320	リース債務	6
構築物	474	繰延税金負債	7,025
機械及び装置	357	再評価に係る繰延税金負債	442
車両運搬具	0	退職給付引当金	231
工具、器具及び備品	1,307	その他	2,542
土地	7,487		
リース資産	13	負債合計	180,449
建設仮勘定	518	純資産の部	
無形固定資産	510	株主資本	204,528
商標権	3	資本金	25,122
ソフトウェア	454	資本剰余金	48,522
その他	53	資本準備金	48,370
投資その他の資産	304,024	その他資本剰余金	152
投資有価証券	51,882	利益剰余金	142,394
関係会社株式	195,517	利益準備金	6,280
関係会社出資金	43,942	その他利益剰余金	136,113
関係会社長期貸付金	12,051	土地圧縮積立金	2,572
その他	804	設備改善積立金	200
貸倒引当金	△172	海外市場開発積立金	200
資産合計	409,290	商品開発積立金	300
		特別勘定積立金	125
		別途積立金	60,300
		繰越利益剰余金	72,416
		自己株式	△11,511
		評価・換算差額等	21,443
		その他有価証券評価差額金	27,921
		繰延ヘッジ損益	37
		土地再評価差額金	△6,515
		新株予約権	2,869
		純資産合計	228,841
		負債純資産合計	409,290

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上収益		
経営サポート料収入	19,433	
関係会社受取配当金収入	13,409	
その他の売上収益	23,968	56,811
売上原価		21,356
売上総利益		35,454
販売費及び一般管理費		24,918
営業利益		10,536
営業外収益		
受取利息	151	
受取配当金	1,207	
為替差益	210	
その他	92	1,662
営業外費用		
支払利息	146	
その他	98	245
経常利益		11,953
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	3,772	3,772
特別損失		
固定資産廃棄損	3	3
税引前当期純利益		15,722
法人税、住民税及び事業税	△157	
法人税等調整額	1,774	1,617
当期純利益		14,104

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

日清食品ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 東京事務所	トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木基之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 服部理

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清食品ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

日清食品ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 東京事務所	トーマツ 事務所
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 基之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 服部 理

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清食品ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月16日

日清食品ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 澤井政彦[Ⓔ]

常勤監査役
(社外監査役) 亀井温裕[Ⓔ]

監査役
(社外監査役) 道 あゆみ[Ⓔ]

以上

株主総会会場ご案内

本年の株主総会の運営について

- 議決権行使書用紙をお持ちの上、当日会場までお越しください。
- 手話通訳が必要な場合は、受付にて係員にお知らせください。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社企業情報サイトにてお知らせいたします。



当社企業情報サイト
(株主総会情報)

株主総会関連の詳しい情報は
こちらからご覧いただけます



会場

大阪市中央区城見一丁目4番1号

ホテルニューオータニ大阪
2階「鳳凰の間」

TEL:06-6941-1111(代表)



交通のご案内

- JR大阪環状線
大阪城公園駅から徒歩約5分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線
大阪ビジネスパーク駅から徒歩約5分
- JR大阪環状線・東西線、
大阪メトロ長堀鶴見緑地線、
京阪線 京橋駅から徒歩約10分

※当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

